



2020

Disclosure

JA佐野 業務のご案内

令和元年度の概要

ごあいさつ

平素より、組合員・利用者の皆様には格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、JAの各種事業や組織の概要、経営内容などを開示したディスクロージャー誌（令和元年度決算）を作成致しました。本冊をご覧頂き、当JAに対する理解を一層深めて頂ければ幸いです。

さて、昨今の農業情勢は、輸入圧力が一層たかまる中、国内においても第一次産業の改革を強力に推し進めています。また、新型コロナウイルスによる世界経済への影響も深刻となっています。

こうした情勢を踏まえ、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために、継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤の確立・強化の取り組みを行なって参ります。あわせて、「農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」、「地域の活性化への貢献」等を柱とする「創造的自己改革への実践3か年計画」の第2年度として、組合員・地域の皆様との話し合いを徹底し、自己改革の更なる実践に向けて、役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。

今後とも経営の透明性の確保に努めて参りますので、皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます、発行に当たりましてのご挨拶と致します。



代表理事組合長
金井 猛弘

目次

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 令和元年度事業の概況	3
5. 金融商品の勧誘方針	4
6. 利益相反管理方針	4
7. 地域貢献情報	5
8. リスク管理の状況	7
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	12
● 【JAの概要】	21
1. 沿革・あゆみ	21
2. 役員構成（役員一覧）	21
3. 会計監査人の名称	21
4. 特定信用事業代理業者等の状況	21
5. 機構図	22
● 【経営資料】	23
I 決算の状況	24
II 損益の状況	45
III 事業の概況	46
IV 経営諸指標	54
V 自己資本の充実の状況	55
VI 役職員の報酬等	65
VII グループの概況	65
● JA佐野ご案内マップ	67
● 店舗のご案内	68

（注）本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。
本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

1 経営理念

J A佐野は、豊かな自然と環境を大切に、組合員はもとより地域の皆様の期待と信頼に応えるとともに、人と自然が共生する農業生産振興を中心とした、各事業の展開を通して、地域社会に貢献します。



担い手づくり

農家所得の向上と農業を担う後継者の育成を目指します！

ファンづくり

地域に親しまれ、ともに歩む、地域密着活動を目指します！

ひとづくり

環境の変化に適応した意識改革と人材育成の実践を図り、健全経営を目指します！

2 経営方針

営農・経済事業部門

新たな農業・農村政策に対応した地域農業づくりに努めるとともに、地元農産物の販売拡大と生産資材のコスト削減に取り組み、農家所得の向上に努めます。

信用事業部門

地域から信頼され、親しまれる地域密着型金融機関を目指して、農業及び生活金融サービスの体制強化に取り組みます。

共済事業部門

地域に密着した普及活動や契約者・利用者満足度を向上する施策に取り組むとともに、交通事故が発生した際の現場急行サービス、大規模災害発生時の損害調査支払体制の整備に努めます。

3 経営管理体制

経営等の執行体制

当J A佐野（以下、「当J A」といいます。）は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。さらに、金融共済事業・営農経済事業に専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、経営管理体制の強化を図っています。

4 令和元年度事業の概況

令和元年度は、第7次3か年計画の初年度として、①「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦、②「地域の活性化」への貢献、③経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成を進め、創造的自己改革の実践に取り組みました。

令和元年10月の東日本台風(19号)により、稲作や園芸作物を中心に甚大な農業被害を受けましたが、生産者の復興を支援するため、役職員をはじめ、県内JAグループからも多くの人的支援をいただき、復興活動に取り組みました。

組合員との関係性(アクティブメンバーシップ)強化や理解醸成を目的に、総代研修会を開催したほか、自己改革の実践に係る事業活動を各種報道機関や広報誌等を通じて積極的に組織内外へ情報を発信しました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

この結果、収支面では事業総利益27億38百万円、経常利益5億36百万円、当期剰余金は3億79百万円を計上、自己資本比率は18.37%となりました。

① 信用事業

貯金につきましては、地域に根ざして選ばれ続ける金融機関を目指すため、令和元年度末総貯金2,150億円、うち個人貯金1,918億円の残高目標を掲げ個人貯金の積み上げを中心に、全職員で特別貯蓄運動に取り組み、総貯金残高2,099億円・前年度比98.8%、個人貯金残高1,882億円・前年度比100.2%となりました。

貸出金につきましては、組合員をはじめとする利用者の皆様の生活に必要な資金である各種ローンや農業資金などの資金提供に加え、台風19号被災者の復旧・復興に向けた支援資金にも取り組みました。また、休日ローン相談会や新築住宅完成見学会等を活用しPR活動に努め、残高348億円・前年度比101.9%となりました。

② 共済事業

複合渉外担当者を中心とした「あんしんチェック」の実施による「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案に取り組んだ結果、自動車共済契約台数11,104台、長期共済全体の当期増加高は292億円となりました。満期等による減少は443億円あり、共済保有高(保障)は前年度比96.1%の3,776億円となりました。

③ 購買事業

購買品全般として、戸別に予約推進を継続し、組合員の要望に沿えるよう努めた結果、供給高は購買事業全体として前年度比102.0%となりました。

〈生産資材〉

農薬、農業機械においては前年度を下回りましたが、肥料において前年度同様の供給となったほか、新規施工施設ハウス増設による施設資材の供給増により、供給高は生産資材全体として前年度比115.0%となりました。

〈生活物資〉

配食米、食材利用拡大に継続して努めましたが、台風被害により各イベント販売の自粛もあり、前年度を下回る結果となりました。

また葬祭事業では、施行件数が前年度より32件減少したうえ、小規模葬化が進んだことにより、供給高は生活物資全体では、前年度比93.7%となりました。

④ 販売事業

台風19号の大雨により、耕種・園芸品目ともに甚大な被害を受けました。復旧にあたり、人的支援や行政支援対策等の対応を図りましたが、販売事業全体の取扱高は前年度比84.9%となりました。

〈耕種〉

米は台風19号により秋山川が決壊、圃場が広域で冠水(晩生種収穫断念)する等の被害に見舞われ、米の集荷量は前年度比67.7%となりました。

麦は5月以降の高温により未熟粒(細麦)の発生、6月の降雨により一部で穂発芽が散見されたものの、全体では作柄「やや良」で取扱高は前年度比99.2%となりました。

〈園芸〉

いちごは台風19号の被害により、令和2年2月末の出荷量は前年対比で61.0%となっております。

果実の取扱高につきましては前年対比108.8%となり、園芸全体の取扱高は前年度対比91.4%となりました。

〈畜産〉

肉牛は堅調な枝肉相場に支えられたものの、台風19号被害で畜舎浸水等により子牛の出荷頭数が減少(前年度比61.8%)したことから、取扱高は前年度比95.6%となりました。

5 金融商品の勧誘方針

当J Aは、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆様の資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6 利益相反管理方針

当J Aは、お客様の利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び監督指針等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）は次のとおりです。

（1）対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当J Aの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務又は金融商品関連業務に係るお客様との取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

（2）利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型及び主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

- ① お客様と当J Aの間の利益が相反する類型
- ② 当J Aの「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

（3）利益相反の管理の方法

当J Aは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保致します。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客様との取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引又は当該お客様との取引の条件もしくは方法を変更し、又は中止する方法
- ③ 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法（ただし、当J Aが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- ④ その他対象取引を適切に管理するための方法

(4) 利益相反管理体制

- ① 当J Aは、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当J A全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及びその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当J Aの役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- ② 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善致します。

(5) 利益相反管理体制の検証等

当J Aは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7 地域貢献情報

(1) 地域貢献に対する考え方

当J Aは、佐野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当J Aでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用頂いております。

また、J Aの総合事業を通じて地域の協同組合として、農家や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(2) 地域からの資金調達状況

貯金・積金平均残高

組合員等	169,357百万円
その他	39,521百万円
合計	208,879百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積立金4,491百万円が含まれています。

(3) 地域への資金供給状況

① 貸出金平均残高

組合員等	28,485百万円
その他	5,179百万円
合計	33,665百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金1,389百万円が含まれています。

このうちオリジナル商品は下記のとおりです。

- 年金定期貯金
- 年金予約定期貯金
- 給振定期貯金
- 退職金特別定期貯金
- 共済満期特別定期貯金
- 相続定期貯金
- 新農業資金

② 融資取扱状況

融資取扱状況（平均残高）	
住宅ローン	19,090百万円
教育ローン	42百万円
自動車ローン	730百万円
営農ローン	36百万円
農業資金	338百万円
日本政策金融公庫資金	-百万円
農業近代化資金	53百万円
畜産特別資金	-百万円
災害条例資金	-百万円
就農支援資金	18百万円
その他制度資金	0百万円
その他	13,354百万円
合 計	33,665百万円

※左記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金等」は、制度資金といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う融資のことを言います。

制度資金には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う融資があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

(4) 文化・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

① 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外的一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公的使命などを果たしています。

次代を担う小学生を対象に第10期あぐりスクール「夢」を開校し、6回のカリキュラムを通して、田植えや稲刈り、野菜の収穫などの実習の他、農業まつりで農産物の販売も体験しました。その他、日頃の感謝を込めた感謝祭や、親子で参加する料理教室など、組合員・地域の皆様と一緒に楽しめるさまざまなイベントを開催しました。

② 組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、地域農業への理解促進に努めた他、「年金友の会」、「趣味講座」などの活動を通じて、組合員・利用者の皆様との関係性強化に向けた取り組みを進めています。

③ 情報提供活動

組合員の皆様向けに、毎月JAの広報誌「あぐりトピックス」を発行し、JAの事業や活動を紹介しています。また、一般市民・消費者向けにコミュニティ誌「いちごいちえ」を年2回発行しています。その他、全支店で独自の支店だよりを発行し、地域に密着した情報や話題を提供しています。

一方、ホームページやYou Tube、Facebook、twitter、LINEといったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、各部署の活動やサービス・イベントの案内など幅広い情報の発信に努めるとともに、皆様からの情報やご意見をeメールでも受け付けています。



8 リスク管理の状況

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、J Aの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、J A経営においては、自己責任に基づきさまざまなリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当J Aは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に周知することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「J A共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引に係る信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資・資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組めます。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産(貸出金・有価証券など)・負債(貯金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用に係る理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理等については、定期的に理事会に報告します。

ALM委員会は、常勤役員・各部室長・関係課長で構成し、毎月開催しています。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、ALM委員会においてJA全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、日常の事務リスクに対応するための監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を監査します。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(6) 法務リスク管理

法務リスクとは、J A経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当J Aの信用の失墜を招き、当J Aが損失を被るリスクです。

J A事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一举手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当J Aでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7) 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJ Aの評判を形成する内容が劣化し、J Aへの安心度・親密度が損なわれることにより、J Aの評判が低下するリスクのことです。

当J Aに対する評判を適切に把握し、積極的にJ Aの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8) その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被るさまざまなリスクのことです。

当J Aでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

法令遵守の態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化・複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当J Aの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

また、J Aグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、J A栃木ヘルプライン(J Aグループ内部告発制度)を構築しております。J Aの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号 JA 職員に係わる事項 028-616-8555
JA 役員に係わる事項 028-616-1933(宇都宮中央法律事務所)

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページに公表しています。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争への対処に係る措置を次のとおりとしています。

a 信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（受付電話番号 03-6837-1359）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターと協議致します。

b 共済事業

次の外部機関を利用することとしています。

JA 共済相談受付センター	（受付電話番号 0120-536-093）
（一社） 日本共済協会共済相談所	（受付電話番号 03-5368-5757）
（一財） 自賠償保険・共済紛争処理機構	（受付電話番号 0120-159-700）
（公財） 日弁連交通事故相談センター	（受付電話番号 0570-078-325）
（公財） 交通事故紛争処理センター	（受付電話番号 03-3346-1756）
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	（受付電話番号 0570-783-110）

内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店・子会社のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

貸出運営の考え方

組合員や地域住民の皆様への農業関連融資や住宅ローン、マイカーローンなど、各種ローン商品を提供し、皆様に有効活用していただくことが大きな責務と考えております。

また、JAは大切な財産を貯金としてお預かりし資金を運用致しますが、ご融資に際しましては、農業協同組合法や関連法令を遵守するとともに、内部規程の定めるところにより、適正な業務運営と健全な融資に努めております。

マネー・ロンダリング等の防止及び反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「マネー・ロンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

プライバシー・ポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取り扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼されるJAであり続けるため、個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

佐野農業協同組合個人情報保護方針

佐野農業協同組合
代表理事組合長 金井 猛 弘

佐野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報 を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得致します。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取り扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進致します。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

9 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る18.37%（前年度20.54%）となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資2,762百万円（前年度2,754百万円）積立金等の内部留保により構成されています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に参入しています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10 主な事業の内容

事業のご案内

JAは、さまざまな事業部門を持った総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、広く組合員以外の皆様にもご利用いただくことができます。また、当JAでは40人のファイナンシャル・プランニング技能士（2級）を配置し、組合員・利用者のライフスタイルやニーズ（貯蓄計画、税金対策、相続問題等）に応じた総合的な生活設計計画（ライフプラン）を提案しております。

次に主な事業についてご案内致します。

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。

この信用業務は、JA・農林中金が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJAバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJAがお互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（JAバンク・セーフティーネット）を築いています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの皆様からの貯金をお預かりしております。
当座貯金、普通貯金、決済用貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座などの各種商品を、目的や期間にあわせてご利用いただいております。

当座貯金

お支払いに小切手、手形などをご利用いただける貯金です。商店・会社等の事業用の口座として大変便利です。

普通貯金

お預け入れ・お引出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引き落としや、各種クレジット代金の自動振替、給料・年金の自動振込等、日常生活に必要なお金をお財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。ただし、ATMによる1日あたりの利用限度額は原則として下表のとおりとなります。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。

1日当りの引出限度額			
		県内JAのIC・生体認証対応ATM	その他ATM(※)
JAのカード	磁気キャッシュカード	50万円	50万円
	ICキャッシュカード	100万円	100万円
	生体認証カード	200万円	100万円

(※) その他ATMとは、県内JAのIC・生体認証化未対応ATM及び他県のJAのATM、提携金融機関のATM、提携コンビニATMをいいます。

スーパー定期貯金

いくらからでもお預けできる身近な定期貯金です。期間は1か月～5年以内で3年以上のものは半年複利で計算され、とても有利です。

期日指定定期貯金

300万円未満の資金運用に1年毎の複利で計算します。据置期間（1年）経過後はご自由に満期日を指定できるほか、一部解約もでき、大変便利な定期貯金です。

積立式定期貯金

マイペースに積み立て、将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。ご利用者が、あらかじめ指定した目標日に積立元利金合計額を一括して受け取る「満期型」と満期日を定めない積立自由な「エンドレス型」があります。

融資業務

農業関連融資をはじめ、住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を組合員や地域の皆様に提供しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへのご融資や、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

農業資金

農業施設や農機具購入など農業に関するさまざまな用途にご利用いただけます。



総合口座

「貯める・使う・借りる」を一冊にした万能口座です。いざというときには定期貯金の90%以内、最高300万円まで自動的にご融資させていただきますことも可能です。

通知貯金

据置期間（7日間）経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。

貯蓄貯金

普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。お預け入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。

大口定期貯金

1千万円以上のまとまった資金の運用として、1か月～5年以内の期間が自由に選べる安全で有利な利回りの貯金です。

変動金利定期貯金

6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。満期までの期間中に、金利が上昇すれば、固定金利の商品よりも有利に運用することができます。ただし、金利下降時には固定金利よりも低くなることもあります。お預入期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。

定期積金

将来の生活設計のため、ご結婚の準備など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっています。

住宅ローン

マイホームの新築・増改築、中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等すでにご利用の住宅ローンの借換にもご利用いただけます。

マイカーローン

新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。

リフォームローン

住宅の増改築や補修資金など住宅全般に関するリフォーム資金や、環境保全に貢献できる「太陽光発電システム・エコキュート・オール電化等」の設置・購入資金などにご利用いただけます。

カードローン

あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い味方です。

教育ローン

お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。

為替業務

全国 J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っております。

国債窓口販売

固定3年・5年・変動10年個人向け国債の窓口販売の取り扱いをしております。個人向け国債は毎月募集（翌月発行）しております。

サービス・その他

当 J A では、次のようなサービスを提供しております。

- コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り・各種自動支払いや事業主の皆様への給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービス・デビットカードサービスなどの取り扱い。
- 貸金庫のご利用、全国の J A での貯金のお出し入れや銀行・郵便局・信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンの A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で24時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。



- 組合員・利用者の皆様に安心・便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード（クレジットカード）の取り扱い。また、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。
- J A 窓口に出向くことなく自宅や外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金・公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。

その他、偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T M における覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I C キャッシュカードの発行など、各種対応を講じております。

ご利用者対応

「一般社団法人 J A バンク相談所」を設置し、J A の信用事業に関する苦情等の受付をしております。利用者の皆様から苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります。（受付電話番号 03-6837-1359）

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「集中監視センター」を設置し24時間体制で対応しております。利用者が安心して J A の信用サービスを受けられるよう努めております。（受付電話番号 0120-08-2065）

1 受入為替手数料 (為替に関するもの)

種類	区分	当JA 本支店 (注a)	県内 JA	県外 JA	他金融 機関	取扱手数料項目	料金基準	金額	備考				
振込手数料	(窓口) (電信扱い)	3万円未満 1件	110円	220円	550円	550円	定時自動集金手数料 (当JA内)	1件当たり	55円 (当JA本支店)				
		3万円以上 1件	330円	440円	770円	770円	定時自動送金手数料 (当JA内)	1件当たり	55円 (当JA本支店)				
	(窓口) (文書扱い)	3万円未満 1件	220円	220円	440円	440円			(当JA外)	1件当たり	所定の 為替手数料 (他行、 他JA)		
		3万円以上 1件	440円	440円	660円	660円							
	(カード) ATM	3万円未満 1件	55円	110円	110円	330円	口座振替手数料	1件当たり	110円				
		3万円以上 1件	55円	220円	220円	550円	振込・送金の組戻料	1通につき	660円				
	(現金) ATM	3万円未満 1件	110円	110円	440円	440円	種類	区分	当JA 本支店	県内 JA	佐野市内 の他金融 機関店舗	県外JA 及び 佐野市外 の他金融 機関店舗	
		3万円以上 1件	330円	330円	660円	660円							
	ネットバン	3万円未満	無料	55円	55円	220円	代金取立 手数料 (注b)	普通	1通につき	220円	440円	220円	660円
		3万円以上	無料	110円	110円	440円		至急	1通につき	660円	880円	880円	
送金 手数料	普通	送金小切手1件	440円	440円	660円	660円	諸 手 数 料 そ の 他	○他行向け税金・公共料金取次料 (足銀を除く)	550円				
									○振込送金の組戻料	1通につき	660円		
									○不渡手形返却料	1通につき	660円		
									○取立手形組戻料	1通につき	660円		
									○取立手形店頭呈示料	1通につき	660円		
									ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。				

※上記の金額には、消費税及び地方消費税を含む。
 ※注a…窓口扱いの同一店舗内振込手数料は、JA本支店振込手数料に準ずる。
 ※注b…株式配当金領収書の代金取立手数料も所定の手数を徴収する。
 ※視覚障がい者・手が不自由な方等の窓口振込手数料は、ATM(カード)振込
 手数料に準ずる。

2 キャッシング・サービス利用手数料(1回につき)

	利用時間	手数料
平日	8:45 ~ 19:00	無料
土・日・祝日	9:00 ~ 17:00	

3 ATM利用手数料(1回につき)

キャッシングカードの種類	曜日	支・受	時間帯	手数料	キャッシングカードの種類	曜日	支・受	時間帯	手数料	
当JAカード 県内JAカード	平日	支払	8:45~21:00	無料	他行カード	平日	支払	8:45~18:00	110円	
		受入	8:45~21:00				//	18:00~19:00	220円	
	土・日 祝日	支払	9:00~17:00			土曜日	支払	9:00~14:00	110円	
		受入	9:00~17:00			//	14:00~17:00	220円		
全国JAカード	平日	支払	8:45~18:00	無料	当JAのカードを ゆうちょ銀行の ATMで利用する 場合	日曜・祝日	支払	9:00~17:00	220円	
		//	18:00~19:00				平日	支払受入	8:00~8:45	110円
		受入	8:45~18:00					支払受入	8:45~18:00	110円
		//	18:00~19:00					支払受入	18:00~21:00	110円
	土曜日	支払受入	9:00~14:00			110円				
	日曜・祝日	//	14:00~17:00			土曜日	支払受入	9:00~14:00	110円	
		支払受入	9:00~17:00			//	支払受入	14:00~17:00	110円	
		支払受入	9:00~17:00			日曜・祝日	支払受入	9:00~17:00	110円	
支払受入		9:00~17:00								

※上記の金額には、消費税及び地方消費税を含む。

4 その他信用手数料（為替以外の役務に関するもの）

取扱手数料項目	料金基準	金額	備考	
残高証明書発行手数料	1件当り	330円		
融資見込証明願発行手数料	1件当り	11,000円		
信用調査手数料（データバンク等）		実費×1.5		
割賦返済貸出に係る手数料	全額繰上返済	1件当り	5,500円	農業制度資金を含む ※農業近代化資金、就農支援資金は無料。
	全額繰上返済（借換償還）	1件当り	11,000円	
	一部繰上返済	1回当り	5,500円	
	条件変更		5,500円	
協同住宅ローン（KHL）保証	全額繰上返済		11,000円	戻し保証料より差引。繰上返済手数料より戻し、保証料が少ない場合は戻し保証料を限度とする。
	一部繰上返済		5,500円	
住宅ローン及び農住等賃貸資金の固定金利に関する手数料（固定変動選択型）	固定金利を選択する場合 事務手数料		※注 5,500円	※注 再度固定金利を選択する場合又は変動金利から固定金利を選択する場合（協同住宅ローン保証も含む）
	特約期間中に繰上返済を行う場合	繰上返済額50万円未満の場合	22,000円	
		繰上返済額50万円以上1千万円未満	33,000円	
	繰上返済額1千万円以上の場合	44,000円		
国債窓販の保護預り手数料	1ヶ月		無料	
株式払込金取扱手数料	一括払		払込額×0.25%×(1+消費税率)+実費	
住宅ローン事務手数料（プロパー含む）	500万円以下		11,000円	
	500万円超		55,000円	
協同住宅ローン保証（KHL）事務手数料	新築・購入コース		33,000円	協同住宅（KHL）に支払
	借換コース		33,000円	
取引履歴明細発行手数料（どちらか選択）	1取引先当り		1,100円	※公的調査のための依頼の場合は除く ※H10年1月以降の国民年金保険料の納付履歴は無料（H19.7.26より）
	1口座当り		1,100円	
カードローン口座開設	1口座当り		825円	
住宅取得年末残高証明再交付	1件当り		330円	
火災保険質権設定手数料			220円	
硬貨取扱い手数料	1～100枚		無料	・お取り扱い1件あたりの手数料 ・持込枚数あるいは、受け取り枚数のいずれか多い方を対象 ・入出金の場合も同様です ・1営業日の複数回の回数を累積カウントし該当手数料無料 ・同一金種、汚損の交換
	101～300枚		110円	
	301～500枚		220円	
	501～1000枚		440円	
	1001～2000枚		660円	
	2001～3000枚		990円	
	3001～4000枚		1,320円	
1000枚毎 加算		330円		
個人情報一利用目的開示手数料	1件当り		500円	郵送料実費を別に徴収

※上記の金額には、消費税及び地方消費税を含む。

5 その他

取扱手数料項目	料金基準	金額	備考
小切手帳	1冊当り	2,200円	
約束手形代	1冊当り	2,200円	
マル専約束手形	1枚当り	550円	
マル専口座開設手数料	新規初回	3,300円	
入金帳	1冊当り	無料	
カード・通帳・証書再発行手数料	1件当り	550円	※紛失通帳の解約 ＝通帳再発行後解約 残1,000円未満無料 残1,000円以上有料
ICキャッシュカード発行・更新手数料	1件当り	無料	
自己宛小切手発行手数料	1件当り	1,100円	
約束手形代（手形貸付）	1枚当り	220円	
証書貸付手数料	1式	5,500円	農業制度資金を含む ※農業近代化資金、就農支援資金は無料。
夜間金庫利用料	月額	2,200円	
貸金庫使用料（年間）	A型（59×30×8）	8,800円	田沼支店
	B型（59×30×16）	11,000円	
	C型（59×30×24）	13,200円	
	全自動（35×26×10）	10,560円	佐野南支店
	全自動（35×26×10）	13,200円	佐野中央支店
全自動（35×26×14）	18,480円		

※上記の金額には、消費税及び地方消費税を含む。

共済事業

J A共済は生命・損害・医療の3分野の保障を取り扱っております。
組合員・利用者の皆様が安心して暮らせるように、渉外担当者を中心に「ひと・いえ・くるま」のさまざまなリスクに対する幅広い保障をご提案しております。

長期共済

共済期間が長く(5年以上)、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次のとおりです。

終身共済

「生涯の万一の保障をしっかりしたい」という方へおすすめです。特約で保障内容を自由に設計できます。さらに「医療共済」とのセットプランもご用意しております。

養老生命共済

万一のときの保障と、計画的な貯蓄への備えが両立できます。特約で保障内容を自由に設計できます。さらに「医療共済」とのセットプランもご用意しております。

子ども共済

お子様・お孫様の成長に合わせて祝金(又は学資金)を受け取ることができます。ご契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

定期生命共済

一定期間の万一のときをお手頃な掛金で保障するプランです。

がん共済

がんによる入院・手術等のときに一定額が支払われます。上皮内がんから脳腫瘍まで幅広く保障します。

生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができるプランです。

介護共済

公的介護保険制度に定める要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に生涯備えられます。

医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。

引受緩和型医療共済

幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康状態に不安がある方でも加入しやすく手続きが簡便なしくみです。持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。

予定利率変動型年金共済

あらかじめ契約した一定期間、又は生涯にわたり年金を受け取ることができます。契約当初5年間は予定利率を固定し、6年目以降は1年ごとに予定利率を見直し、かつ最低保証予定利率が設定されているので安心です。

建物更生共済

火災・落雷はもちろん地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受け取りいただけます。



短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。また、掛捨てですので掛金は戻りません。主なものは次のとおりです。

自動車共済

自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく補償するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。

火災共済

建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときに保障します。

自賠償共済

人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。

傷害共済

日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。

共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取り扱いをしております。主なものは次のとおりです。

JA安心倶楽部 (JA団体傷害保険)

ケガによる死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活における他人への賠償責任、携行品の損害まで、日常生活の偶発的事故を補償する保険です。

海外旅行保険

海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。

個人用火災総合保険 (Happy Home2) (安心あっとホーム)

利用しやすい保険料で火災はもちろん、自然災害を含めた幅広い補償をニーズに応じて提供する火災保険です。「Happy Home2」は住宅ローン利用者向け保険、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の保険です。


ゴルファー保険


ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人にケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、又はアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

購買事業

購買事業は、肥料や農業生産に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆様へ供給する事業です。この事業は、計画的な購入によって、安い単価で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆様に安全・安心・良質な品物を提供するものです。

取り扱い品目は、肥料・農薬・農機具等の農業生産に必要な資材から、生活用品・米・食品はもちろん、住宅関連施設も取り扱っています。

- **葬祭事業** 突然のご不幸に見舞われた時に、家族葬から社葬まで幅広いニーズにお応え出来るよう24時間体制で受付を行っています。
ご連絡先  フリーダイヤル 0120-24-2960

- **食材事業** 新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っています。
ご連絡先  27-1328 (安足食材センター)



販売事業

販売事業は、組合員が生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者の皆様のニーズに応じた「安全・安心な農畜産物」を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域の皆様に提供するため、直売所の運営にも取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されています。
これらは、組合員の営農活動・生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。
直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の要
です。

営農指導事業 JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給し
ていくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定
農業者や集落営農組織の育成など、農業政策に対応した農業経営を確立するよう働きかけていくも
のです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で支援・援助することによって、
個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現していこうとするものです。

また、安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JA
グループを挙げて「農産物生産履歴記帳運動」を推進しており、これらの生産履歴記録をもとに、
生産情報の公開に向けた取り組みを進めています。

生活指導事業 生活指導は、地域社会との共生や高齢化社会への対応等のため、「生活指導を
通じた安心で豊かな暮らしづくり」を目的として、組合員及び広く地域住民を
対象に、地域社会の活性化に貢献しています。

- **地域社会との結びつき強化に向けた活動** 組合員や地域の皆様のニーズに応えた魅力あ
るグループの育成、行政と連携した食農教育などを行っています。また、農業体験セミナー
(農夢塾)や市民農園の貸し出しなどにより、自然とのふれあいや栽培することの喜びを体験
していただいています。直売所等を核として、消費者との交流も深めています。
- **健康管理活動** 組合員とその家族が健康で生き生きと暮らし、さらに地域住民の健康志向に
応えるため、関連病院との連携による健康診断、日本型食生活の推進、食の安全・安心に関す
る食育セミナー等を行っています。
- **JA女性会活動の支援** JA女性会は、住みよい地域社会作りを目指して、様々な活動を展
開しており、JAはその自主的活動を支援しています。

資産管理事業

組合員が所有する土地の有効活用やアパートの管理・仲介業務を行っています。
また、組合員に対して資産の有効活用を支援するため、ご希望に沿った提案を行うとともに、
法務・税務に関する資産相談を行っています。

利用・加工事業

共同乾燥調製施設・育苗施設等を設置して、組合員や地域の皆様にご利用いただいております。

また、組合員からの委託により、組合員が生産した農産物を加工する事業も行っています
(みそ・精米等)。

福祉事業


デイサービスセンター「桃梨の里」及び居宅介護支援センターで
は、高齢化社会に対応した取り組みを行っています。デイサービス
を利用したい方、お風呂のサービスを受けたい方、退院後が不安な方、
お気軽にご連絡・ご相談下さい。介護支援専門員(ケアマネジャー)
が介護サービス計画(ケアプラン)を作成致します。

デイサービスセンター「桃梨の里」 ☎ 23-8820

JA佐野 居宅介護支援センター ☎ 21-1159

「介護が必要かなぁ？」
。。。と思ったら…
JAのケアマネジャーに
お電話下さい。(相談無料)

※ケアマネジャー(介護支援専門員)
は、介護が必要な高齢者の介護
サービス計画(ケアプラン)を作り、
高齢者の暮らしを援助します。



系統セーフティネット

—貯金者保護の取り組み—

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

● 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。

● 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

● 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

JAの概要

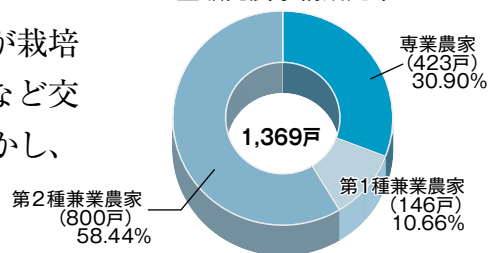
1 沿革・あゆみ

当JAは、平成13年3月に旧佐野市・旧田沼町・旧葛生町の3市町の3JAが合併して誕生しました。その後3市町の合併にともない、平成18年2月にJAの名称を、「JA安佐」から「JA佐野」に変更して現在に至ります。

栃木県南西部に位置し、米麦の他イチゴやかき菜などが栽培されています。関東の東西、南北の高速道路が交差するなど交通の便がよく、東京から70km圏内にあるという地の利を活かし、事業を行っています。



■販売農家構成比率



2015年農林業センサスより

2 役員構成 (役員一覧)

(令和2年5月末現在)

区分			氏名	区分			氏名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
組合長	常勤	有	金井 猛 弘	理事	非常勤	無	中島 福一
専務理事	〃	〃	麻生 芳 子	〃	〃	〃	太田 郁子
常務理事	〃	無	田所 稔 一	〃	〃	〃	葛井 静江
常務理事	〃	〃	齋藤 幸 一	〃	〃	〃	武井 守男
理事	非常勤	〃	五十部 正 実	〃	〃	〃	向田 昌良
〃	〃	〃	島田 正 巳	〃	〃	〃	石橋 昌俊
〃	〃	〃	橋本 良 次	〃	〃	〃	高和 博 誉
〃	〃	〃	山根 勝 浩	〃	〃	〃	新井 弘美
〃	〃	〃	岸 一 正	〃	〃	〃	岡田 幸男
〃	〃	〃	山崎 正 美	〃	〃	〃	川村 貞夫
〃	〃	〃	川田 茂 夫	〃	〃	〃	川村 貞 聖
〃	〃	〃	金子 邦 夫	〃	〃	〃	君田 浩 栄
〃	〃	〃	小松 原 正 行	〃	〃	〃	時 崎
〃	〃	〃	佐瀬 芳 治				

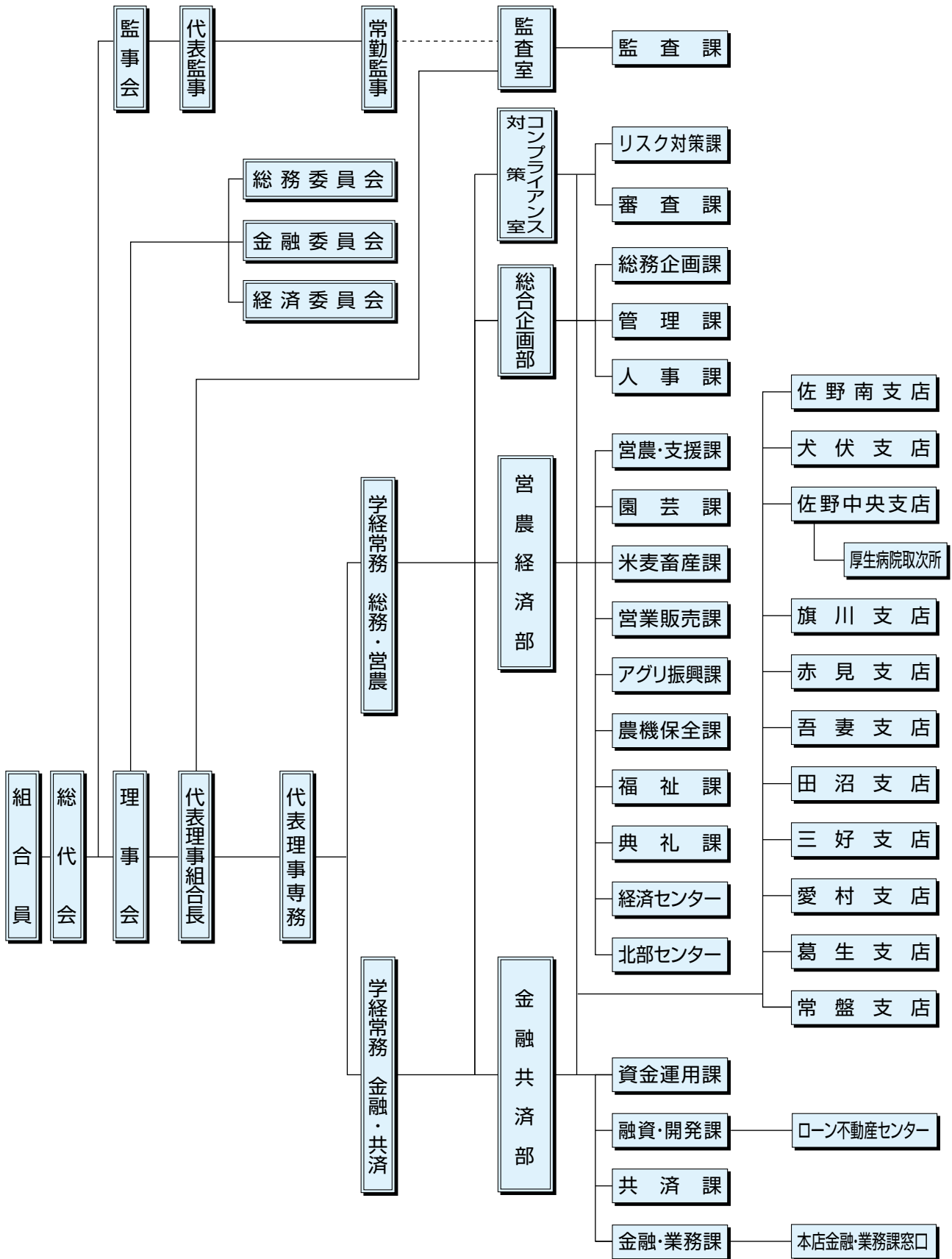
区分			氏名	区分			氏名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
代表監事	非常勤	—	島田 一郎	監事	非常勤	—	横塚 朝夫
監事	〃	—	山口 幸雄	常勤監事	常勤	—	熊倉 悦司
〃	〃	—	前原 保夫	員外監事	非常勤	—	後藤 和 憲

3 会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人です。

4 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。



I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30年度 平成31年2月28日現在	元年度 令和2年2月29日現在	科 目	30年度 平成31年2月28日現在	元年度 令和2年2月29日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1.信用事業資産	216,778,311	211,481,267	1.信用事業負債	213,090,858	210,791,709
(1)現金	1,149,829	1,089,319	(1)貯 金	212,524,894	209,904,285
(2)預 金	167,130,346	158,173,196	(2)借 入 金	21,903	17,051
系 統 預 金	166,979,143	157,852,430	(3)その他の信用事業負債	544,060	870,372
系 統 外 預 金	151,203	320,766	未 払 費 用	47,005	40,790
(3)有 価 証 券	13,821,200	16,875,150	そ の 他 の 負 債	497,055	829,582
国 債	13,821,200	16,875,150	2.共済事業負債	654,813	681,619
(4)貸 出 金	34,159,970	34,834,524	(1)共 済 借 入 金	26,150	0
(5)その他の信用事業資産	1,104,336	1,016,130	(2)共 済 資 金	384,159	436,081
未 収 収 益	1,081,247	981,556	(3)共 済 未 払 利 息	602	0
そ の 他 の 資 産	23,089	34,573	(4)未経過共済付加収入	241,236	242,851
(6)貸 倒 引 当 金	△ 587,370	△ 507,053	(5)共 済 未 払 費 用	161	312
2.共済事業資産	37,825	6,455	(6)その他の共済事業負債	2,502	2,375
(1)共 済 貸 付 金	26,150	700	3.経済事業負債	401,763	630,946
(2)共 済 未 収 利 息	639	17	(1)経済事業未払金	268,938	486,694
(3)その他の共済事業資産	11,124	5,743	(2)経済受託債務	123,178	7,737
(4)貸 倒 引 当 金	△ 88	△ 4	(3)その他の経済事業負債	9,645	136,514
3.経済事業資産	692,054	876,960	4.雑 負 債	230,883	167,551
(1)経済事業未収金	319,916	507,878	(1)未払法人税等	99,274	34,894
(2)経済受託債権	2,140	1,580	(2)そ の 他 の 負 債	131,608	132,656
(3)棚 卸 資 産	384,058	379,665	5.諸 引 当 金	580,543	589,652
購 買 品	133,277	163,307	(1)賞 与 引 当 金	69,700	67,540
販 売 品	241,615	206,755	(2)退職給付引当金	498,924	508,238
そ の 他 の 棚 卸 資 産	9,165	9,602	(3)ポイント引当金	11,918	13,873
(4)その他の経済事業資産	3,760	5,693	6.繰延税金負債	153,565	199,520
(5)貸 倒 引 当 金	△ 17,822	△ 17,856	負債の部合計	215,112,428	213,060,999
4.雑 資 産	301,115	488,865	(純 資 産 の 部)		
5.固 定 資 産	3,972,824	4,054,783	1.組 合 員 資 本	18,180,016	18,509,391
(1)有形固定資産	3,959,750	4,043,082	(1)出 資 金	2,754,707	2,762,340
建 物	3,970,787	4,052,497	(2)資 本 準 備 金	3,189	3,189
機 械 装 置	562,075	632,514	(3)利 益 剰 余 金	15,431,982	15,757,378
土 地	2,068,388	2,062,030	利 益 準 備 金	3,245,000	3,355,000
建 設 仮 勘 定	3,590	18,874	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	12,186,982	12,402,378
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,407,994	1,407,709	特 別 積 立 金	4,500,000	4,500,000
減価償却累計額	△ 4,053,085	△ 4,130,542	目 的 積 立 金	6,907,223	7,217,223
(2)無形固定資産	13,073	11,700	信用事業基金整備積立金	6,000,000	6,310,000
6.外 部 出 資	12,367,663	15,696,982	肥料価格安定準備金	2,316	2,316
(1)外 部 出 資	12,367,866	15,701,666	教 育 基 金	30,000	30,000
系 統 出 資	12,132,479	15,466,279	宮農施設設置及び運営積立金	200,000	200,000
系 統 外 出 資	202,786	202,786	経 営 安 定 化 積 立 金	500,000	500,000
子 会 社 等 出 資	32,600	32,600	税 効 果 調 整 積 立 金	174,907	174,907
(2)外部出資等損失引当金	△ 202	△ 4,684	当 期 未 処 分 剰 余 金	779,758	685,154
			(うち当期剰余金)	532,315	379,639
			(4)処 分 未 済 持 分	△ 9,862	△ 13,517
			2.評 価 ・ 換 算 差 額 等	857,350	1,034,923
			(1)そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	857,350	1,034,923
			純資産の部合計	19,037,367	19,544,315
資産の部合計	234,149,795	232,605,314	負債及び純資産の部合計	234,149,795	232,605,314

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで		元年度 平成31年3月1日から令和2年2月29日まで	
1. 事業総利益		2,920,079		2,738,494
事業収益			5,792,571	
事業費用			3,054,077	
(1) 信用事業収益	1,866,285		1,658,454	
資金運用収益	1,791,773		1,557,365	
うち預金利息	947,495		889,068	
うち有価証券利息配当金	151,332		130,079	
うち貸出金利息	582,588		466,856	
うちその他受入利息	110,356		71,360	
役務取引等収益	47,651		49,445	
その他事業直接収益	—		22,360	
その他経常収益	26,861		29,283	
(2) 信用事業費用	228,050		153,191	
資金調達費用	108,023		83,902	
うち貯金利息	100,152		76,071	
うち給付補填備金繰入	7,291		6,059	
うちその他支払利息	579		1,771	
役務取引等費用	21,938		23,428	
その他経常費用	98,088		45,860	
うち貸倒引当金戻入益	△ 62,112		△ 76,190	
うちその他費用	160,200		122,051	
信用事業総利益		1,638,235		1,505,263
(3) 共済事業収益	761,257		735,700	
共済付加収入	696,643		670,838	
共済貸付金利息	3,327		34	
その他の収益	61,286		64,828	
(4) 共済事業費用	42,086		33,931	
共済借入金利息	3,327		34	
共済推進費	23,624		19,249	
共済保全費	12,087		10,582	
その他の費用	3,046		4,065	
うち貸倒引当金戻入益	△ 837		△ 83	
うちその他費用	3,883		4,148	
共済事業総利益		719,171		701,768
(5) 購買事業収益	2,551,621		2,602,065	
購買品供給高	2,525,175		2,575,523	
修理サービス料	14,875		15,889	
その他の収益	11,571		10,651	
(6) 購買事業費用	2,164,881		2,231,168	
購買品供給原価	2,131,100		2,197,138	
購買品供給費	30,273		29,507	
その他の費用	3,507		4,522	
うち貸倒引当金繰入額	—		195	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,062		—	
うちその他費用	4,570		4,326	
購買事業総利益		386,740		370,896
(7) 販売事業収益	805,790		562,956	
販売品販売高	688,800		447,443	
販売手数料	65,742		60,988	
その他の収益	51,247		54,525	
(8) 販売事業費用	717,016		489,182	
販売品販売原価	647,079		413,244	
販売費	10,614		12,119	
その他の費用	59,322		63,818	
うち貸倒引当金戻入益	△ 54		△ 160	
うちその他費用	59,376		63,979	
販売事業総利益		88,774		73,774

(単位：千円)

科 目	30年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで		元年度 平成31年3月1日から令和2年2月29日まで	
(9)保管事業収益		14,056		9,225
(10)保管事業費用		10,681		6,255
保管事業総利益			3,374	2,970
(11)加工事業収益		18,044		18,872
(12)加工事業費用		14,000		14,462
加工事業総利益			4,044	4,409
(13)利用事業収益		159,419		149,508
共同乾燥施設収益	78,658		71,940	
その他利用収益	80,760		77,568	
(14)利用事業費用		67,689		67,909
共同乾燥施設費用	14,581		14,586	
その他利用費用	53,107		53,322	
利用事業総利益			91,730	81,599
(15)宅地等供給事業収益		20,754		25,035
(16)宅地等供給事業費用		2,173		2,251
宅地等供給事業総利益			18,581	22,783
(17)福祉事業収益		76,286		74,469
(18)福祉事業費用		58,109		65,553
福祉事業総利益			18,176	8,915
(19)指導事業収入		5,145		6,734
(20)指導事業支出		53,895		40,622
指導事業収支差額			△ 48,750	△ 33,887
2. 事業管理費			2,595,797	2,525,239
(1)人件費		1,821,314		1,749,038
(2)業務費		226,819		242,890
(3)諸税負担金		126,352		113,528
(4)施設費		411,902		409,229
(5)その他事業管理費		9,410		10,552
事業利益			324,281	213,254
3. 事業外収益			206,400	361,125
(1)受取雑利息		95		115
(2)受取出資配当金		146,511		290,870
(3)賃貸料		18,771		18,370
(4)償却債権取立益		8,226		881
(5)雑収入		32,796		50,885
4. 事業外費用			11,694	37,438
(1)寄付金		369		347
(2)雑損失		11,325		37,091
経常利益			518,987	536,940
5. 特別利益			210,359	27,911
(1)固定資産処分益		28,211		161
(2)退職給付引当金戻入益		181,474		-
(3)その他の特別利益		672		27,749
6. 特別損失			36,862	107,404
(1)固定資産処分損		27,407		670
(2)減損損失		9,454		101,033
(3)その他の特別損失				5,700
税引前当期利益			692,484	457,447
(1)法人税・住民税及び事業税		129,192		93,214
(2)過年度法人税等修正税額		-		6,671
(3)法人税等調整額		30,976		△ 22,078
7. 法人税等合計			160,168	77,807
当期剰余金			532,315	379,639
当期首繰越剰余金			216,467	305,515
税効果調整積立金取崩額			30,976	-
当期末処分剰余金			779,758	685,154

継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ア. 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- イ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ア. 購買品(生産資材)
 - ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- イ. 購買品(農業機械の一部)
 - ・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ウ. 販売品(玄米)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法により償却しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
 すべての債権は、資産要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。
 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(追加情報)

従来、退職給付債務の計算方法について、原則法によって計算しておりましたが、現在の職員規模では原則法による合理的な数理計算上の見積もりを行うことが困難となったため、退職給付債務の算定方法を簡便法に変更いたしました。
 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が、181,474千円減少し、同額を特別利益に計上しています。
 また、この変更に伴い従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が同額増加しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は866,807千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	443,396千円	車両・運搬具	2,028千円
構築物	196,052千円	工具器具備品	10,505千円
機械装置	214,824千円		

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産	
預金	4,003,000千円
・担保資産に対応する債務	
為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円
公金取扱に係る決済保証金	3,000千円

3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	4,934千円
金銭債務の総額	58,975千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額	74,143千円
---------	----------

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位：千円)

区	分	金額
破綻先債権額	(A)	38,651
延滞債権額	(B)	866,744
3か月以上延滞債権額	(C)	—
貸出条件緩和債権額	(D)	110,756
リスク管理債権額	(E = A + B + C + D)	1,016,151
担保・保証付債権額	(F)	480,351
貸倒引当金（個別評価分）	(G)	476,499
担保・保証等控除債権額	(H = E - F - G)	59,299

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	84,742千円
うち事業取引高	78,872千円
うち事業取引以外の取引高	5,870千円
②子会社との取引による費用総額	5,748千円
うち事業取引高	5,748千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産又は資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについて、減損損失を認識しました。減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額(千円)	回収可能価額の算定方法
一般資産	犬伏支店 犬伏中町 1824-1	支店の建替により除却予定となり、帳簿残高を減損損失として認識しました。	(建物) 3,840	—
遊休資産	旧野上ATMコーナー 白岩町 486	事務所の佐野市への寄付により除却予定となり、帳簿残高を減損損失として認識しました。	(建物) 5,186	—
遊休資産	駐車場 鉢木町 2322-1・2	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 296	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。
遊休資産	駐車場 上羽田町 995	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 130	
種類ごとの合計			(建物) 9,027 (土地) 426	
総合計			9,454	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債(有価証券)による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が660,615千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	167,130,346	167,096,840	△ 33,505
有価証券			
その他有価証券	13,821,200	13,821,200	—
貸出金	34,217,165	—	—
貸倒引当金	△ 587,559	—	—
貸倒引当金控除後	33,629,605	34,665,934	△ 138,789
資産計	214,581,151	215,583,975	1,002,824
貯金	212,524,894	212,585,855	60,960
負債計	212,524,894	212,585,855	60,960

（注）貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金57,194千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	12,367,866
外部出資等損失引当金	△ 202
外部出資（引当金控除後）	12,367,663

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	167,130,346	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,500,000	—	500,000	1,000,000	—	9,500,000
貸出金	3,264,225	2,110,954	1,901,922	1,638,357	1,553,387	23,287,649
合 計	171,894,571	2,110,954	2,401,922	2,638,357	1,553,387	32,787,649

（注）1. 貸出金のうち当座貸越304,537千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等403,474千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	193,820,674	6,648,358	9,582,950	1,961,588	508,277	3,045

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	12,635,376	13,821,200	1,185,823

なお、上記差額から繰延税金負債328,473千円を差し引いた額857,350千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

該当する事項はありません。

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は798,308千円あり、今年度、退職給付掛金38,119千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	666,321千円
前払年金費用	△ 24,328千円
簡便法移行による特別利益処理額	△ 181,474千円
退職給付費用	91,709千円
退職給付の支払額	△ 19,518千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 33,784千円
期末における退職給付引当金	498,924千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,900,529千円
確定給付型年金制度	△ 603,295千円
特定退職金共済制度	△ 798,308千円
退職給付引当金	498,924千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	91,709千円
----------------	----------

⑤年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,570千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、275,411千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	136,656千円
賞与引当金	19,306千円
未払事業税	7,838千円
退職給付引当金	138,201千円
貸付金利息未計上額	28,680千円
その他	13,560千円
繰延税金資産小計	344,241千円
評価性引当額（回収懸念額）	△ 167,584千円
繰延税金資産合計（a）	176,657千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 328,473千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 1,750千円
繰延税金負債合計（b）	△ 330,223千円
繰延税金負債の純額（a + b）	153,565千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 3.5%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	△ 1.4%
その他	△ 4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%

その他の注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

対象施設は下表のとおりです。

種別	使用目的	所在地
事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮
事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町
葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町
倉庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町

継続組合の前提に関する注記

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ア. 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- イ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ア. 購買品(生産資材)
 - ・・・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- イ. 購買品(農業機械の一部)
 - ・・・・・・・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ウ. 販売品(玄米)・・・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

貸借対照表に関する注記

1. 圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は852,658千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	443,396千円	車両・運搬具	2,028千円
構築物	184,952千円	工具器具備品	10,074千円
機械装置	212,207千円		

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産	
預金	4,003,000千円
・担保資産に対応する債務	
為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円
公金取扱に係る決済保証金	3,000千円

3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	15,229千円
金銭債務の総額	37,971千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額	67,589千円
---------	----------

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位：千円)

区	分	金額
破綻先債権額	(A)	30,455
延滞債権額	(B)	782,301
3か月以上延滞債権額	(C)	790
貸出条件緩和債権額	(D)	32,978
リスク管理債権額	(E = A + B + C + D)	846,526
担保・保証付債権額	(F)	301,596
貸倒引当金（個別評価分）	(G)	502,360
担保・保証等控除債権額	(H = E - F - G)	42,569

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	109,232千円
うち事業取引高	91,357千円
うち事業取引以外の取引高	17,875千円
②子会社との取引による費用総額	5,520千円
うち事業取引高	5,520千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産又は資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについて、減損損失を認識しました。減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の算定方法
一般資産	デイサービスセンター	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(建物) 24,778	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。
	村上町 44		(構築物) 4,489 (器具備品) 493	
遊休資産	田沼支店南事務所	店舗閉鎖によって遊休資産となり、帳簿残高を減損損失として認識しました。	(建物) 5,581	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。
	吉水町 451		(土地) 5,197	
遊休資産	駐車場	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 136	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。
	上羽田町 995			
賃貸資産	アグリタウン花の停車場	回収可能額が帳簿価格まで達しないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(建物) 15,634	使用価値を採用しており、割引率は4.197%を適用しています。
	植下町 802-4		(構築物) 3,918 (機械装置) 28,202 (器具備品) 3,359 (土地) 9,245	
種類ごとの合計			(建物) 45,993 (構築物) 8,407 (機械装置) 28,202 (器具備品) 3,852 (土地) 14,579	
総 合 計			101,033	

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債（有価証券）による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,192,241千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	158,173,196	158,181,081	7,884
有価証券			
その他有価証券	16,875,150	16,875,150	—
貸出金	34,886,506	—	—
貸倒引当金	507,224	—	—
貸倒引当金控除後	34,379,281	35,399,193	1,019,912
資産計	209,427,628	210,455,425	1,027,796
貯金	209,904,285	209,974,127	69,842
負債計	209,904,285	209,974,127	69,842

（注）貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金51,982千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引
いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異な
っていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ
ートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し
ています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性
貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・
スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	15,701,666
外部出資等損失引当金	△ 4,684
外部出資（引当金控除後）	15,696,982

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	158,173,196	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	500,000	1,000,000	—	—	13,500,000
貸出金	3,535,000	2,220,635	1,859,227	1,769,678	1,654,479	23,481,112
合 計	161,708,196	2,720,635	2,859,227	1,769,678	1,654,479	36,981,112

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越292,386千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等314,390千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	195,314,961	9,472,100	4,333,481	457,475	323,201	3,065

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	15,443,720	16,875,150	1,431,429

なお、上記差額から繰延税金負債396,506千円を差し引いた額1,034,923千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国 債	515,365	22,360

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金36,821千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	498,924千円
退職給付費用	75,724千円
退職給付の支払額	△ 34,643千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 31,768千円
期末における退職給付引当金	508,238千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,892,748千円
確定給付型年金制度	△ 608,855千円
特定退職金共済制度	△ 775,654千円
退職給付引当金	508,238千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	75,724千円
----------------	----------

⑤年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,073千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、265,899千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	114,012千円
賞与引当金	18,708千円
未払事業税	5,612千円
退職給付引当金	140,781千円
貸付金利息未計上額	24,356千円
その他	39,396千円
繰延税金資産小計	342,865千円
評価性引当額（回収懸念額）	△ 144,129千円
繰延税金資産合計（a）	198,736千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 396,506千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 1,750千円
繰延税金負債合計（b）	△ 398,256千円
繰延税金負債の純額（a + b）	199,520千円

② 法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 8.8%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	△ 5.1%
その他	△ 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0%

その他の注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における現状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

対象施設は下表のとおりです。

種別	使用目的	所在地
事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮
事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町
葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町
倉庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町

4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	年次	30年度	元年度
1. 当期末処分剰余金		779,758,902	685,154,924
2. 剰余金処分数額		474,243,369	539,293,077
	(1) 利益準備金	110,000,000	90,000,000
	(2) 任意積立金	310,000,000	422,078,285
	特別積立金	(—)	(—)
	目的積立金	310,000,000	422,078,285
	(3) 出資配当金	54,243,369	27,214,792
3. 次期繰越剰余金		305,515,533	145,861,847

- (注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。
 平成30年度 2.0%
 令和元年度 1.0%
2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。
 平成30年度 30,000千円
 令和元年度 30,000千円
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5 / 1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融環境の変化等の諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予定数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に444百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 令和2年度以降に新たに取得する事業所・施設等別に係る各減価償却費が100万円以上のとき当該金額 (2) 固定資産の処分損及び取壊し費用
経営安定化積立金	大規模災害等の多額な費用支出に備え、必要な財源を確保する。また、特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 大規模災害等の多額な費用処理があった時、又は、特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額取崩すものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

経営者確認書

1. 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認致しました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月19日

J A 佐野 代表理事組合長

金井 猛弘

6 キャッシュ・フロー計算書

1. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月28日)	元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)	科 目	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月28日)	元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	692,484	457,447	その他資産の増減	38,263	△ 189,762
減価償却費	173,148	152,042	その他負債の増減	31,712	△ 40,069
減損損失	9,454	101,033	未払消費税の増減額	△ 26,493	41,862
貸倒引当金の増加額	△ 64,086	△ 80,286	信用事業資金運用による収入	1,801,766	1,620,152
賞与引当金の増加額	△ 2,276	△ 2,159	信用事業資金調達による支出	△ 166,181	△ 92,903
退職給付引当金の増加額	△ 167,396	9,313	共済貸付金利息による収入	6,096	656
その他引当金等の増加額	1,545	6,435	共済借入金利息による支出	△ 6,048	△ 636
信用事業資金運用収益	△ 1,796,004	△ 1,577,729	事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
信用事業資金調達費用	108,023	83,902	小 計	7,930,688	5,380,817
共済貸付金利息	△ 3,327	△ 34	雑利息及び出資配当金の受取額	147,449	291,746
共済借入金利息	3,327	34	雑利息の支払額	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 147,449	△ 291,746	法人税等の支払額	△ 142,759	△ 164,266
支払雑利息	0	0	法人税等の還付額	0	0
為替差損益	0	0	事業活動によるキャッシュ・フロー	7,935,379	5,508,296
有価証券関係損益	4,231	△ 1,996	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の運用損益	0	0	有価証券の取得による支出	△ 3,124,575	△ 4,821,565
固定資産売却損益	△ 804	509	有価証券の売却等による収入	0	515,218
外部出資関係損益	0	0	有価証券の償還による収入	1,499,974	1,500,000
資産除去債務関連費用	0	0	金銭の信託の増加による支出	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			金銭の信託の減少による収入	0	0
貸出金の純増減	△ 1,335,176	△ 674,554	固定資産の取得による支出	△ 273,823	△ 640,952
預金の純増減	4,000,000	8,000,000	固定資産の売却による収入	204,917	305,407
貯金の純増減	4,818,027	△ 2,620,609	補助金の受入による収入	0	0
信用事業借入金の純増減	△ 5,914	△ 4,852	外部出資による支出	△ 1,900	△ 3,333,800
その他信用事業資産の増減	△ 5,001	45,364	外部出資の売却等による収入	0	0
その他信用事業負債の増減	20,379	335,731	資産除去債務履行による支出	0	0
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,695,406	△ 6,475,691
共済貸付金の純増減	245,554	25,450	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済借入金の純増減	△ 245,554	△ 26,150	設備借入れによる収入	0	0
共済資金の純増減	△ 32,662	51,921	設備借入金の返済による支出	0	0
その他共済事業資産の増減	3,617	5,381	出資の増額による収入	77,632	74,665
その他共済事業負債の増減	△ 12,493	1,637	出資の払戻しによる支出	△ 45,755	△ 67,032
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			回転出資金の受入による収入	0	0
受取手形及び経済事業未収金の純増減	31,194	△ 187,961	回転出資金の払戻しによる支出	0	0
経済受託債権の純増減	1,671	560	持分の取得による支出	△ 9,862	△ 13,517
棚卸資産の純増減	112,052	4,393	持分の譲渡による収入	14,217	9,862
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 5,902	217,755	出資配当金の支払額	△ 53,206	△ 54,243
経済受託債務の純増減	△ 149,186	△ 115,441	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,974	△ 50,264
その他経済事業資産の増減	0	0	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
その他経済事業負債の増減	95	126,123	5 現金及び現金同等物の増加額	6,222,997	△ 1,017,659
			6 現金及び現金同等物の期首残高	5,053,778	11,276,775
			7 現金及び現金同等物の期末残高	11,276,775	10,259,115

2. 注記表

項 目	注 記 事 項
会計方針の変更に関する注記	該当する事項はありません。
表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。
会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。
誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。
賃貸不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。
合併に関する注記	該当する事項はありません。
新設分割に関する注記	該当する事項はありません。
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

7 部門別損益計算書 (平成30年度)

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,278,662	1,866,285	761,257	2,006,086	1,640,623	4,409	
事業費用②	3,358,583	228,050	42,086	1,657,324	1,380,297	50,825	
事業総利益③ (①-②)	2,920,079	1,638,235	719,171	348,761	260,326	△ 46,415	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,595,797 (173,148) (1,821,314)	1,292,660 (74,255) (877,867)	354,987 (17,699) (278,110)	571,648 (61,037) (379,465)	284,533 (18,983) (204,805)	91,966 (1,172) (81,064)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		368,555 (19,437) (185,673)	104,682 (5,521) (52,737)	143,433 (7,564) (72,259)	76,725 (4,046) (38,653)	10,604 (559) (5,342)	△ 704,001 (△ 37,129) (△ 354,667)
事業利益⑧ (③-④)	324,281	345,574	364,183	△ 222,886	△ 24,207	△ 138,382	
事業外収益⑨	206,400	138,882	34,789	9,001	9,650	14,076	
うち共通分⑩		16,738	4,754	6,514	3,484	481	△ 31,972
事業外費用⑪	11,694	5,314	1,506	3,617	1,104	152	
うち共通分⑫		5,304	1,506	2,064	1,104	152	△ 10,132
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	518,987	479,143	397,466	△ 217,502	△ 15,661	△ 124,458	
特別利益⑭	210,359	109,774	31,179	43,394	22,852	3,158	
うち共通分⑮		109,774	31,179	42,721	22,852	3,158	△ 209,686
特別損失⑯	36,862	22,823	4,380	6,002	3,210	443	
うち共通分⑰		15,423	4,380	6,002	3,210	443	△ 29,462
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	692,484	566,093	424,265	△ 180,110	3,980	△ 121,743	
営農指導事業分配額⑲		△ 48,834	△ 29,975	△ 22,374	△ 20,559	121,743	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	692,484	517,259	394,290	△ 202,485	△ 16,579		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。
(2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	52.35	14.87	20.37	10.90	1.51	100.00
営農指導事業	40.11	24.62	18.38	16.89		100.00

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c-d)	
事業管理費	2,573,800	—	2,573,800	2,595,797	△ 21,997	
営農指導事業	収入 a	4,000	—	4,000	4,409	△ 409
	支出 b	54,600	—	54,600	50,825	3,774
	差引(a-b)	△ 50,600	—	△ 50,600	△ 46,415	△ 4,184

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	479,143	397,466	△ 217,502	△ 15,661	△ 124,458
減価償却費 b (⑤-⑦)	54,817	12,178	53,473	14,936	613
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	357,121	101,435	138,983	74,345	10,275
専属事業損益 a + b + c	891,082	511,080	△ 25,046	73,620	△ 113,569

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	234,149,795	228,399,146	2,033,555	2,040,473	1,676,619
総資産(共通資産配賦後)	234,149,795	230,046,383	2,048,221	2,055,190	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

部門別損益計算書 (令和元年度)

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,843,023	1,658,454	735,700	1,901,430	1,540,702	6,734	
事業費用②	3,104,529	153,191	33,931	1,600,634	1,278,803	37,967	
事業総利益③ (①-②)	2,738,494	1,505,263	701,768	300,795	261,899	△ 31,233	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,525,239 (152,042) (1,749,038)	1,177,107 (54,133) (769,551)	372,256 (13,496) (305,266)	607,401 (63,129) (399,949)	276,096 (18,488) (195,411)	92,376 (2,795) (78,859)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		330,142 (14,745) (168,570)	104,233 (4,655) (53,221)	145,848 (6,514) (74,470)	77,468 (3,459) (39,555)	11,849 (529) (6,050)	△ 669,542 (△ 29,903) (△ 341,868)
事業利益⑧ (③-④)	213,254	328,156	329,511	△ 306,606	△ 14,197	△ 123,609	
事業外収益⑨	361,125	287,663	39,106	15,199	6,913	12,241	
うち共通分⑩		28,730	9,070	12,692	6,741	1,031	△ 58,266
事業外費用⑪	37,438	18,367	5,794	8,311	4,306	658	
うち共通分⑫		18,352	5,794	8,107	4,306	658	△ 37,218
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	536,940	597,452	362,823	△ 299,718	△ 11,589	△ 112,026	
特別利益⑭	27,911	13,598	4,293	6,340	3,190	488	
うち共通分⑮		13,598	4,293	6,007	3,190	488	△ 27,577
特別損失⑯	107,404	55,849	15,833	22,154	11,767	1,800	
うち共通分⑰		50,149	15,833	22,154	11,767	1,800	△ 101,704
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	457,447	555,201	351,283	△ 315,532	△ 20,166	△ 113,338	
営農指導事業分配賦額⑲		△ 44,965	△ 28,525	△ 20,321	△ 19,525	113,338	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	457,447	510,236	322,758	△ 335,854	△ 39,692		

- (注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計欄」は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益50,451千円、事業費用50,451千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。
2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。
 (2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。
3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	49.31	15.57	21.78	11.57	1.77	100.00
営農指導事業	39.67	25.17	17.93	17.23		100.00

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c-d)
事業管理費	2,588,600	—	2,588,600	2,525,239	63,360
営農指導事業					
収入 a	6,000	—	6,000	6,734	△ 734
支出 b	54,850	—	54,850	37,967	16,882
差引(a-b)	△ 48,850	—	△ 48,850	△ 31,233	△ 17,616

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	597,452	362,823	△ 299,718	△ 11,589	△ 112,026
減価償却費 b (⑤-⑦)	39,388	8,840	56,615	15,028	2,266
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	319,763	100,956	141,263	75,032	11,477
専属事業損益 a+b+c	956,604	472,621	△ 101,839	78,471	△ 98,283

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	232,605,314	226,228,569	1,958,524	2,508,334	1,909,886
総資産(共通資産配賦後)	232,605,314	228,101,475	1,974,738	2,529,100	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

II 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	年 次	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益(事業収益)		6,276	6,036	6,154	6,278	5,843
信用事業収益		2,031	1,976	1,912	1,866	1,658
共済事業収益		871	823	799	761	735
農業関連事業収益		1,706	1,519	1,813	2,006	1,901
生活その他事業収益		1,661	1,713	1,625	1,640	1,540
営農指導事業収益		4	3	3	4	6
経常利益		705	607	455	518	536
当期剰余金		494	417	303	532	379
出資金		2,660	2,665	2,722	2,754	2,762
(出資口数)		(5,320,074)	(5,330,960)	(5,445,659)	(5,509,414)	(5,524,681)
純資産額		17,999	18,212	18,470	19,037	19,544
総資産額		215,763	221,795	229,361	234,149	232,605
貯金等残高		194,279	200,467	207,706	212,524	209,904
貸出金残高		33,043	32,867	32,824	34,159	34,834
有価証券残高		13,940	13,174	12,108	13,821	16,875
剰余金配当金額		52	52	53	54	27
出資配当金		52	52	53	54	27
事業分量配当金		-	-	-	-	-
職員数(人)		302	302	302	297	289
単体自己資本比率(%)		21.78	21.86	20.00	20.54	18.37

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 4. 農業関連事業収益において委託販売に係る販売高については、事業収益に含まれておりません。
 5. 信託業務の取り扱いはありません。

2 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	年 次	30年度	元年度	増 減
資金運用収支		1,683	1,473	△ 210
役務取引等収支		25	26	0
その他信用事業収支		△ 71	5	77
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)		1,638 (0.892)	1,505 (0.875)	△ 132 (△ 0.017)
事業粗利益 (事業粗利益率)		3,076 (1.464)	3,026 (1.412)	△ 50 (△ 0.051)

3 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	年次	30年度			元年度		
		平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定		210,275	1,791	0.852	207,767	1,557	0.749
うち預金		165,034	1,057	0.640	161,323	960	0.595
うち有価証券		11,538	151	1.311	12,797	130	1.016
うち貸出金		33,702	582	1.728	33,646	466	1.387
資金調達勘定		208,876	160	0.076	208,887	82	0.039
うち貯金・定期積金		208,852	160	0.076	208,869	82	0.039
うち借入金		23	—	—	18	—	—
総資金利ざや		—	—	0.281	—	—	0.246

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達利回り (資金調達原価率)
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	年次	30年度増減額	元年度増減額
受取利息 (A)		1	△ 234
うち預金		27	△ 97
うち有価証券		△ 9	△ 21
うち貸出金		△ 16	△ 115
支払利息 (B)		△ 31	△ 32
うち貯金・定期積金		△ 31	△ 32
うち譲渡性貯金		—	—
うち借入金		—	—
差引 (C) = (A) - (B)		33	△ 202

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	年次	30年度		元年度		増減
流動性貯金		71,774	(34.36)	76,087	(36.42)	4,313
定期性貯金		137,097	(65.63)	132,792	(63.57)	△ 4,305
小計		208,871	(100.00)	208,879	(100.00)	8
譲渡性貯金		—	(—)	—	(—)	—
合計		208,871	(100.00)	208,879	(100.00)	8

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 納税準備貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	年次	30年度		元年度		増減
定期貯金		134,553	(100.00)	127,017	(100.00)	△ 7,536
うち固定自由金利定期		134,551	(99.99)	127,015	(99.99)	△ 7,537
うち変動自由金利定期		2	(0.00)	2	(0.00)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	年次	30年度	元年度	増減
手形貸付金		700	790	89
証書貸付金		28,470	29,959	1,489
当座貸越		330	313	△17
割引手形		8	5	△3
金融機関貸付金		4,200	2,597	△1,602
合計		33,708	33,665	△43

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	年次	30年度	元年度	増減
固定金利貸出		25,167 (73.67)	27,084 (77.75)	1,917
変動金利貸出		8,992 (26.32)	7,750 (22.24)	△1,242
合計		34,159 (100.00)	34,834 (100.00)	674

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	年次	30年度	元年度	増減
担保	自店貯金担保	1,491	1,437	△53
	有価証券担保	—	—	—
	商業手形担保	—	—	—
	不動産担保	24,569	26,639	2,070
	共済証書	736	697	△39
	その他担保	150	129	△21
担保合計		26,948	28,904	1,956
保証	農業信用基金協会保証	14,106	14,727	621
	個人保証	9,485	9,646	161
	その他保証	2,694	4,158	1,463
保証合計		26,286	28,532	2,246
信用貸越		5,591	4,191	△1,399
合計		58,826	61,629	2,802

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	年次	30年度	元年度	増減
小計	貯金・定期積金等	—	—	—
	有価証券	—	—	—
	動産	—	—	—
	不動産	—	—	—
	その他担保物	—	—	—
信用		—	—	—
合計		—	—	—

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	年 次	3 0 年 度	元 年 度	増 減
農業近代化資金		53	45	△ 7
その他制度資金		21	17	△ 4
農業資金		366	412	46
住宅資金		18,079	20,020	1,940
生活資金		1,155	1,091	△ 63
事業資金		13,227	11,617	△ 1,609
その他		1,255	1,629	374
合 計		34,159	34,834	674
上 記	設 備 資 金	27,004 (79.05)	29,134 (83.63)	2,130
内 訳	運 転 資 金	7,155 (20.94)	5,699 (16.36)	△ 1,456

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	年 次	3 0 年 度	元 年 度	増 減
農 業		1,637 (4.79)	2,027 (5.82)	390
林 業		66 (0.19)	66 (0.19)	0
水 産 業		— (—)	— (—)	—
製 造 業		4,186 (12.25)	4,660 (13.38)	474
鉱 業		266 (0.77)	259 (0.74)	△ 7
建 設・不 動 産 業		4,651 (13.61)	4,529 (13.00)	△ 121
電 気・ガ ス・熱 供 給 水 道 業		510 (1.49)	727 (2.08)	217
運 輸・通 信 業		1,243 (3.64)	1,314 (3.77)	71
金 融・保 険 業		4,369 (12.79)	2,651 (7.61)	△ 1,718
卸 売・小 売・サ ー ビ ス 業・飲 食 業		6,614 (19.36)	7,002 (20.10)	387
地 方 公 共 団 体		1,163 (3.40)	1,445 (4.14)	281
非 営 利 法 人		57 (0.16)	190 (0.54)	133
そ の 他		9,392 (27.49)	9,960 (28.59)	567
合 計		34,159 (100.00)	34,834 (100.00)	674

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	年 次	3 0 年 度	元 年 度	増 減
穀作		151	144	△ 6
野菜・園芸		118	126	8
果樹・樹園農業		60	96	35
工芸作物		—	—	—
養豚・肉牛・酪農		28	25	△ 2
養鶏・養卵		—	—	—
養蚕		—	—	—
その他農業		164	171	6
農業関連団体等		—	—	—
合 計		523	564	41

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関係団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金用途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	年 次	3 0 年 度	元 年 度	増 減
プロパー資金		447	501	53
農業制度資金		75	63	△ 12
農業近代化資金		53	45	△ 7
その他制度資金		21	17	△ 4
合 計		523	564	41

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	年 次	3 0 年 度	元 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金		—	—	—
その他		—	—	—
合 計		—	—	—

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	3 0 年 度	元 年 度	増 減
破綻先債権額 (A)	38	30	△ 8
延滞債権額 (B)	866	782	△ 84
3か月以上延滞債権額 (C)	—	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	110	32	△ 78
リスク管理債権 (E = A + B + C + D)	1,016	846	△ 170
担保・保証付債権額 (F)	480	301	△ 179
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	476	502	26
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	59	42	△ 17

- (注) 1. 破綻先債権 (A)
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
 2. 延滞債権 (B)
 未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。
 3. 3か月以上延滞債権 (C)
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。
 4. 貸出条件緩和債権 (D)
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいいます。
 5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
 なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
 6. 「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち、すでに貸倒引当金 (個別評価分) に繰り入れた引当残高です。
 7. 「担保・保証等控除債権額 (H)」は、「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3か月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」の合計額から「担保・保証付債権額 (F)」及び「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				(参考) 購買未収金	
		担 保	保 証	引 当	合 計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	30年度	446	125	70	250	446	16
	元年度	692	181	23	487	692	17
危険債権 (B)	30年度	458	165	42	225	432	0
	元年度	120	79	9	15	104	0
要管理債権 (C)	30年度	110	77	0	0	77	0
	元年度	33	7	0	0	7	0
小計(D)=(A)+(B)+(C)	30年度	1,016	368	112	476	957	16
	元年度	846	268	33	502	803	17
正常債権 (E)	30年度	33,243					210
	元年度	34,044					401
合計 (D) + (E)	30年度	34,260					227
	元年度	34,891					419

(注)

- 金融再生法債権額
資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。
(債権区分)
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。
〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕
 - 危険債権
・経営破綻の状況にはないが、財産状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。
〔資産査定における破綻懸念先〕
 - 要管理債権
・3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。
〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕
 - 正常債権
・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。
- 担保
資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。
- 保証
資産査定における優良保証の額です。
- 引当
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。
要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等乗じた金額です。
- 購買未収金
購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は次のとおりです。

債 権 区 分	資 産 査 定 債 務 者 区 分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破 綻 先 ・ 実 質 破 綻 先
危 険 債 権	破 綻 懸 念 先
要 管 理 債 権	要 注 意 先 の うち 要 管 理 先
正 常 債 権	要 注 意 先 の うち そ の 他 要 注 意 先 及 び 正 常 先 並 び に 地 方 公 共 団 体 等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

平成30年度

(単位：百万円)

種 類	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	669 (559)	605 (493)	— (—)	669 (559)	605 (493)
信 用 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	649 (541)	587 (476)	— (—)	649 (541)	587 (476)
共 済 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)
購 買 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	18 (17)	17 (16)	— (—)	18 (17)	17 (16)
販 売 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)
そ の 他 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)

令和元年度

(単位：百万円)

種 類	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金勘定)	605 (493)	525 (520)	4 (4)	601 (488)	525 (520)
信 用 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	587 (476)	507 (502)	4 (4)	582 (472)	507 (502)
共 済 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)
購 買 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	17 (16)	17 (17)	- (-)	17 (16)	17 (17)
販 売 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)
そ の 他 事 業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (0)	- (-)	0 (-)	0 (0)

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	年 次	3 0 年 度	元 年 度
	貸出金償却額 (信用)		-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		3 0 年 度		元 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金・振 込 為 替	件数	44,456	214,162	45,441	222,785
	金額	28,145	47,308	32,113	49,907
代 金 取 立 為 替	件数	5	61	8	55
	金額	7	101	11	94
雑 為 替	件数	3,454	2,769	3,463	2,714
	金額	6,131	1,494	5,981	1,347
合 計	件数	47,915	216,992	48,912	225,554
	金額	34,285	48,903	38,107	51,349

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	年 次	3 0 年 度	元 年 度	増 減
国 債		11,538	12,797	1,259
地 方 債		-	-	-
政 府 保 証 債		-	-	-
金 融 債		-	-	-
社 債		-	-	-
株 式		-	-	-
そ の 他 の 証 券		-	-	-
合 計		11,538	12,797	1,259

② 商品有価証券種類別平均残高

平成30年度・令和元年度において、該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	国 債	1,507	531	1,034	565	—	10,181	
	0	1,547	0	558	—	14,768	—	16,875
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) それぞれの種類の上段は平成30年度、下段は令和元年度を表示しています。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当JAでは投機的運用を行わないため保有していません。

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	30年度			元 年 度		
		取得価格	貸借対照表計上額	評価損益	取得価格	貸借対照表計上額	評価損益
時価が取得原価を 超えるもの	国 債	12,639	13,821	1,182	15,443	16,875	1,431

(注) 取得価額は償却原価によっております。

② 金銭の信託の時価情報等

平成30年度・令和元年度において、該当する取引はありません。

③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

平成30年度・令和元年度において、該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	年 次	30年度			元 年 度		
		件 数	新契約高	保有高	件 数	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	11,161	3,078	149,450	11,224	2,701	143,547
	定 期 生 命 共 済	13	34	77	14	7	84
	養 老 生 命 共 済	10,042	1,346	61,680	8,987	955	53,422
	う ち こ ど も 共 済	3,802	745	11,851	3,792	522	11,402
	医 療 共 済	7,424	53	4,624	7,495	35	4,429
	が ん 共 済	2,372	—	897	2,410	—	874
	定 期 医 療 共 済	348	—	638	335	—	616
	介 護 共 済	441	165	1,196	481	165	1,343
	生 活 障 害 共 済	8	—	—	125	—	—
年 金 共 済	5,305	—	65	5,953	—	51	
建 物 更 生 共 済		13,301	25,819	174,136	12,950	19,956	173,284
合 計		50,415	30,497	392,766	49,974	23,820	377,653

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金）です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	年次	30年度		元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		1,798	47,922	1,458	48,262
がん共済		684	16,898	701	17,176
定期医療共済		—	1,720	—	1,653
合計		2,482	66,540	2,159	67,091

(注) 金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	年次	30年度		元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		178	1,710	174	1,857
生活障害共済(一時金型)		2	2	124	126
生活障害共済(定期年金)		9	7	15	23

(注) 金額は介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	年次	30年度		元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		398	2,757	843	3,338
年金開始後		—	811	—	903
合計		398	3,569	843	4,241

(注) 金額は年金共済(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	年次	30年度		元年度	
		金額	掛金	金額	掛金
火災共済		27,271	34	25,837	33
自動車共済			545		543
傷害共済		56,612	2	53,562	2
定額定期生命共済		12	0	12	0
賠償責任共済			0		0
自賠責共済			63		59
合計			646		638

(注) 金額は保障金額です。

3 主要事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種類	年次	30年度供給高	元年度供給高	
生産資材	肥料	200	201	
	農薬	182	176	
	飼料	9	7	
	農業機械	252	215	
	包装資材	91	87	
	園芸資材	136	340	
	畜産資材	48	40	
	その他	65	65	
	計	986	1,134	
生活物資	衣料品	6	6	
	耐久財	32	32	
	食品	米	66	65
		食材 一般食品	100	94
	日用品	103	97	
	葬祭	1,138	1,065	
	石油類	7	7	
	その他	17	15	
		計	1,538	1,441
合計		2,525	2,575	

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	年 次	30年度取扱高	元年度取扱高
米		—	—
麦		326	323
豆・雑穀		11	9
野菜		1,239	1,128
果実		24	26
花き・花木		41	37
畜産物		64	61
林産物		—	—
その他		—	—
合 計		1,707	1,587

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

② 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	年 次	30年度取扱高	元年度取扱高
米		677	437
園芸		11	9
合 計		688	447

(3) 保管事業

(単位：百万円)

項 目	年 次	30年度	元年度
収益	保管料	11	7
	荷役料	0	1
	その他の収益	1	0
	計	14	9
費用	保管雑費	10	6
	計	10	6

IV 経営諸指標

1 利益率

(単位：%)

項 目	年 次	30年度	元年度	増 減
総資産経常利益率		0.22	0.23	0.01
資本経常利益率		2.80	2.92	0.12
総資産当期純利益率		0.22	0.16	△0.06
資本当期純利益率		2.87	2.09	△0.78

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	年 次	30年度	元年度	増 減
貯貸率	期 末	16.07	16.59	0.52
	期 中 平 均	16.13	16.10	△0.03
貯証率	期 末	6.50	8.03	1.53
	期 中 平 均	5.52	6.12	0.60

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	30年度		元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,125		18,506	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,757		2,765	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	15,431		15,781	
うち、外部流出予定額(△)	54		27	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△13	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	112		5	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	112		5	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	18,237		18,511	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	7	1	8	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	1	8	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	7		8	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	18,230		18,503	

項 目	30年度		元年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	83,129		95,278	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,586		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,588		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,591		5,425	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	88,721		100,704	
自己資本比率				
自己資本比率((八) / (二))	20.54%		18.37%	

- (注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,149	—	—	1,089	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,678	—	—	15,488	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,165	—	—	1,446	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品引業者向け	168,067	33,613	1,344	159,053	31,810	1,272
法人等向け	1,481	1,107	44	1,475	1,065	42
中小企業向け及び個人向け	5,785	3,518	140	7,120	4,517	180
抵当権付住宅ローン	1,835	633	25	2,194	756	30
不動産取得等事業向け	3,698	3,604	144	3,484	3,384	135
三月以上延滞等	372	85	3	332	59	2
取立未済手形	—	—	—	23	4	0
信用保証協会等保証付	14,112	1,395	55	14,736	1,459	58
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	26	—	—	0	—	—
出資等	492	492	19	492	487	19
（うち出資等のエクスポージャー）	492	492	19	492	487	19
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	24,955	51,733	2,069
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	11,875	29,688	1,187	2,491	6,229	249
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,289	10,723	428	15,209	38,023	1,520
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	178	446	17	200	500	20
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,674	6,405	256	7,054	6,980	279

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1	0	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	△ 8,588	△ 343	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	233,735	83,129	3,325	231,893	95,278	3,811
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	233,735	83,129	3,325	231,893	95,278	3,811
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	5,591		223	5,425		217
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	88,721		3,548	100,704		4,028

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適合格付機関	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	S&Pグローバル・レーティング(S&P)
株式会社日本格付研究所 (JCR)	フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		30年度				元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの		三月以上延滞	エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの		三月以上延滞	エクスポージャー
		期末残高	うち貸出金等			うち債券	期末残高		
法人	農 業	97	67	—	—	100	71	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	166	166	—	143	158	158	—	141
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	729	729	—	29	630	630	—	27
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	2	2	—	—	1	1	—	—
	運 輸・通 信 業	14	14	—	—	14	14	—	—
	金 融・保 険 業	184,431	4,289	—	—	176,963	2,491	—	—
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	861	583	—	9	820	542	—	8
	日 本 国 政 府・地 方 公 共 団 体	13,843	1,164	12,678	—	17,052	1,564	15,488	—
	上 記 以 外	587	587	—	33	532	532	—	30
	個 人	26,753	26,711	—	156	28,954	28,936	—	124
そ の 他	6,247	6,247	—	—	6,664	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	233,735	40,564	12,678	372	231,893	34,943	15,488	332	
1 年 以 下	169,728	1,155	1,504	—	158,396	1,342	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,618	1,116	501	—	2,364	859	1,505	—	
3 年 超 5 年 以 下	1,962	958	1,003	—	935	935	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	5,658	5,156	501	—	1,565	1,063	501	—	
7 年 超 1 0 年 以 下	2,603	2,603	—	—	5,402	5,402	—	—	
1 0 年 超	31,567	22,400	9,166	—	38,177	24,696	13,480	—	
期 限 の 定 め の な い も の	20,597	926	—	—	25,051	643	—	—	
残 存 期 間 別 残 高 計	233,735	34,317	12,678	—	231,893	34,943	15,488	—	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金に係るエクスポージャーは国内のみとなります。

④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	30年度					元年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	110	112	—	110	112	112	4	—	112	4
個別貸倒引当金	559	493	—	559	493	492	520	4	489	520
法	農 業	—	—	—	—	—	4	—	4	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	150	101	—	150	101	101	100	—	100
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	23	20	—	23	20	20	21	—	21
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	218	233	—	218	233	233	262	—	262
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	11	12	—	11	12	12	9	—	9	
個 人	154	125	—	154	125	124	127	4	120	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		30年度	元年度
法	農 業	—	—
	林 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建設・不動産業	—	—
人	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	そ の 他	—	—
	個 人	—	4
合 計		—	4

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	30年度			元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	16,632	16,632	—	19,601
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	13,958	13,958	—	14,592
	リスク・ウエイト20%	—	168,082	168,082	—	159,078
	リスク・ウエイト35%	—	1,809	1,809	—	2,160
	リスク・ウエイト50%	—	296	296	—	298
	リスク・ウエイト75%	—	4,704	4,704	—	6,045
	リスク・ウエイト100%	—	12,413	12,413	—	12,213
	リスク・ウエイト150%	—	2	2	—	1
	リスク・ウエイト200%	—	15,659	15,659	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	178	178	—	17,901
そ の 他	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%を適用する残高	—	—	—	—	—	
計	—	233,737	233,737	—	231,893	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウエイト1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	30年度		元年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け	—	—	—	—
法人等向け	14	—	10	—
中小企業等向け及び個人向け	230	0	255	0
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	37	—	—	—
合 計	282	0	265	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社等出資、②その他有価証券、③系統出資及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,367	12,367	15,701	15,701
合計	12,367	12,367	15,701	15,701

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

30年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋燃性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋燃性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

9 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概算

(記載例)

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算定要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて

(平均残存2.5年) リスク量を算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1： 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,279			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティーブ化	2,204			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	2,279			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	18,230			

VI 役職員の報酬等

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。
なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理 事	53,901	53,901
監 事	13,271	13,271
合 計	67,173	67,173

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

2 職員等

開示の対象となる「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を言います。

なお、令和元年度において、該当する者はいません。

(注) 1. 職員等には、期中に退職した者も含めています。

2. 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

3 その他

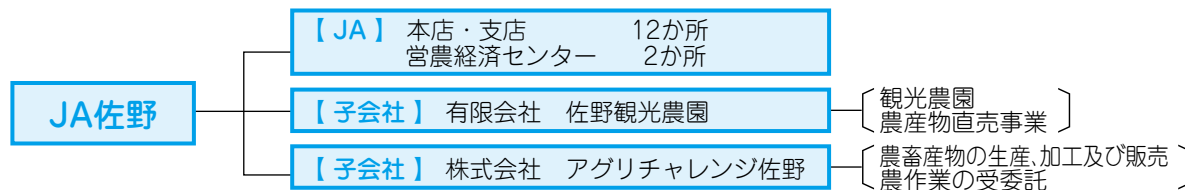
当JAの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

VII グループの概況

1 グループの事業系統図

JA佐野のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる会社はありません。



2 子会社の概況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出 資 金	当 J A の議 決 権 比 率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
有 限 会 社 佐野観光農園	佐野市植下町 802番地4	観 光 農 園 農産物直売事業	平成13年 8月10日	3百万円	96.66%	96.66%
株 式 会 社 アグリチャレンジ佐野	佐野市馬門町 1358番地	農畜産物の生産、 加工及び販売、 農作業の受委託	平成24年 12月3日	3千万円	99.00%	99.00%

(注) 各社取締役会で両社の合併についての決議をもって、有限会社佐野観光農園を合併存続会社、株式会社アグリチャレンジ佐野を消滅会社とする吸収合併を、令和2年7月1日を合併日として行うことを予定しています。

3 子会社の財産及び損益の状況

◆有限会社 佐野観光農園

ア. 貸借対照表 令和元年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	103,292	流 動 負 債	70,747
固 定 資 産	15,790	固 定 負 債	7,944
差 入 保 証 金 等	510	負 債 合 計	78,692
		純 資 産 の 部	
		資 本 金	3,000
		利 益 剰 余 金	37,899
		(うち当期利益)	△ 10,876
		純 資 産 合 計	40,899
資 産 合 計	119,592	負 債 ・ 純 資 産 合 計	119,592

イ. 損益計算書 平成31年1月1日から令和元年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		287,157
農 園 売 上 高	88,775	
直 売 売 上 高	198,382	
売 上 原 価		220,605
農 園 原 価	98,387	
直 売 原 価	122,218	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		79,277
営 業 利 益		△ 12,726
営 業 外 収 益		2,700
営 業 外 費 用		14
経 常 利 益		△ 10,040
特 別 利 益		785
特 別 損 失		1,541
税 引 前 当 期 利 益		△ 10,795
法 人 税 ・ 住 民 税		81
当 期 利 益		△ 10,876

◆株式会社 アグリチャレンジ佐野

ア. 貸借対照表 令和2年2月29日現在

(単位：千円)




資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,194	流 動 負 債	5,110
固 定 資 産	2,201	固 定 負 債	1,361
		負 債 合 計	6,472
		純 資 産 の 部	
		資 本 金	30,000
		利 益 剰 余 金	△ 5,076
		(うち当期利益)	△ 586
		純 資 産 合 計	24,923
資 産 合 計	31,396	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,396

イ. 損益計算書 平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

(単位：千円)

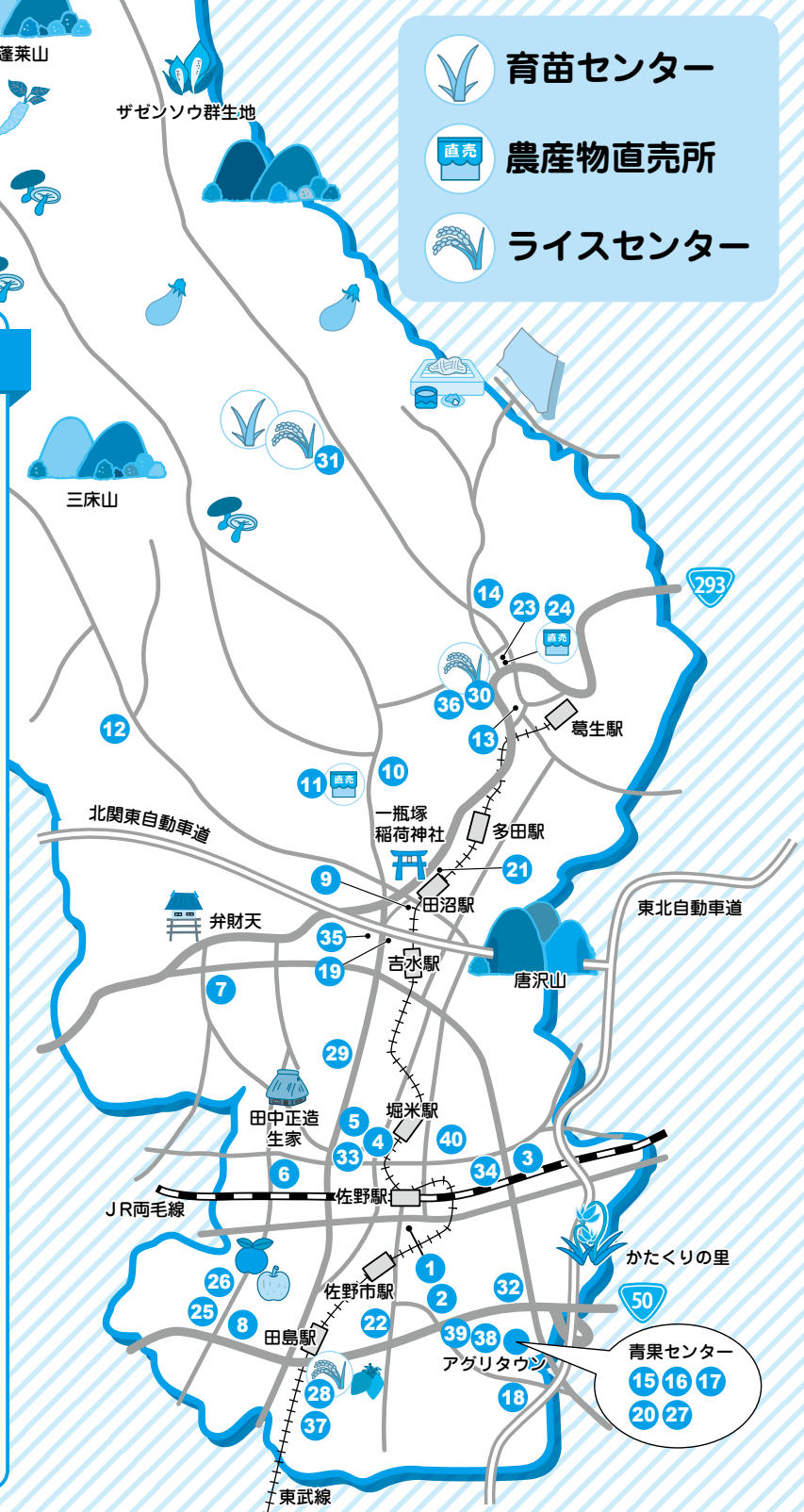
科 目	金 額	
売 上 高		25,767
売 上 原 価		18,668
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,830
営 業 利 益		△ 13,731
営 業 外 収 益		13,354
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		△ 377
税 引 前 当 期 利 益		△ 377
法 人 税 ・ 住 民 税		209
当 期 利 益		△ 586

JA佐野 のご案内マップ

-  育苗センター
-  農産物直売所
-  ライスセンター

店舗等のご案内

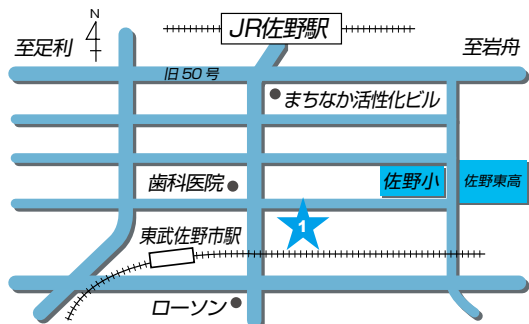
- 1 JA佐野本店/金融・業務課
- 2 佐野南支店
- 3 犬伏支店
- 4 佐野中央支店
- 5 佐野厚生総合病院取次所
- 6 旗川支店
- 7 赤見支店
- 8 吾妻支店
- 9 田沼支店
- 10 三好支店
- 11 三好農産物直売所
- 12 愛村支店・農産物加工所
- 13 葛生支店
- 14 常盤支店
- 15 園芸課
- 16 米麦畜産課
- 17 営業販売課
- 18 営農支援課/株式会社アグリチャレンジ佐野
- 19 農機保全課
- 20 経済センター
- 21 北部センター
- 22 典礼課
- 23 ほっとコーナー
- 24 葛生農産物直売所
- 25 デイサービスセンター桃梨の里
- 26 農産物加工所
- 27 研修センター
- 28 南部ライスセンター
- 29 北部大規模穀類乾燥調製施設
- 30 あくとライスセンター
- 31 牧ライスセンター
- 32 こすもすホールもろやま
- 33 セレモニーホール佐野
- 34 セレモニーホール佐野東
- 35 セレモニーホール田沼
- 36 セレモニーホールくすう
- 37 佐野観光農園いちご畑
- 38 アグリタウン/アグリ振興課
- 39 農村レストラン
- 40 ローン不動産センター



店舗のご案内

1 JA佐野本店 金融・業務課

電話:20-2000
電話:24-3712



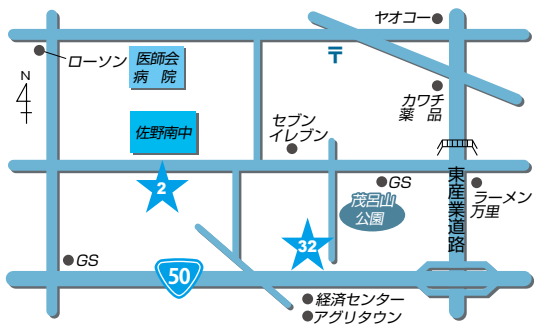
1 〒327-0007 佐野市金吹町2351

2 佐野南支店

電話:24-2332

32 こすもすホールもろやま

電話:20-1155



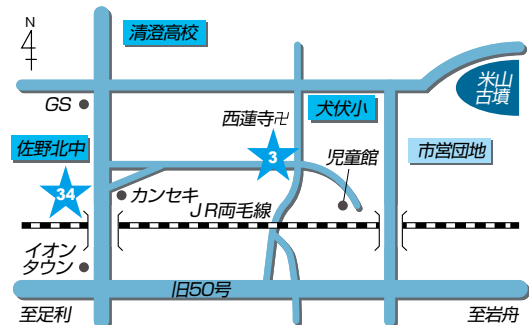
2 〒327-0835 佐野市植下町4000-1
32 〒327-0834 佐野市若宮下町5-16

3 犬伏支店

電話:23-3636

34 セレモニーホール佐野東

電話:27-2721



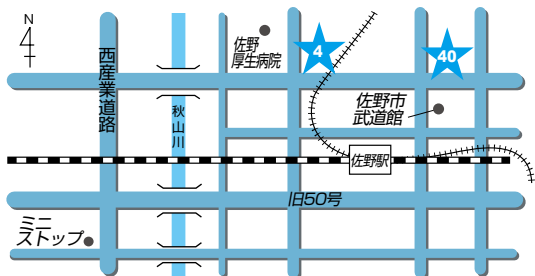
3 〒327-0805 佐野市犬伏中町1824-1
34 〒327-0844 佐野市富岡町184-1

4 佐野中央支店

電話:24-2065

40 ローン不動産センター

電話:85-8065(ローン)
電話:24-3715(不動産)



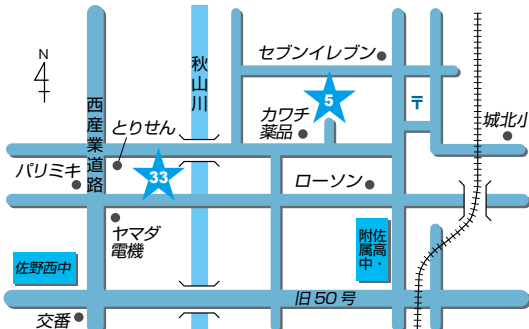
4 〒327-0843 佐野市堀米町3956-12
40 〒327-0843 佐野市堀米町201-3

5 佐野厚生総合病院取次所

電話:24-7999

33 セレモニーホール佐野

電話:20-2452



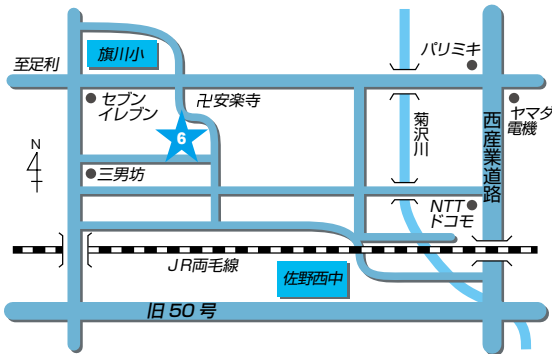
5 〒327-0843 佐野市堀米町1728
33 〒327-0843 佐野市堀米町2610-1



店舗のご案内

6 旗川支店

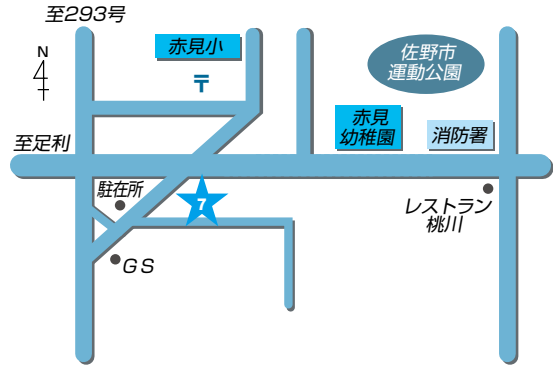
電話:24-2396



〒327-0002 佐野市並木町1156-1

7 赤見支店

電話:25-0224



〒327-0104 佐野市赤見町1223-1

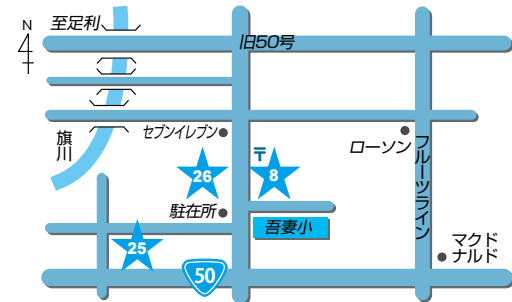
8 吾妻支店

電話:23-2555

25 デイサービスセンター 桃梨の里

電話:23-8820

26 農産物加工所



〒327-0042 佐野市上羽田町1120

〒327-0046 佐野市村上町44

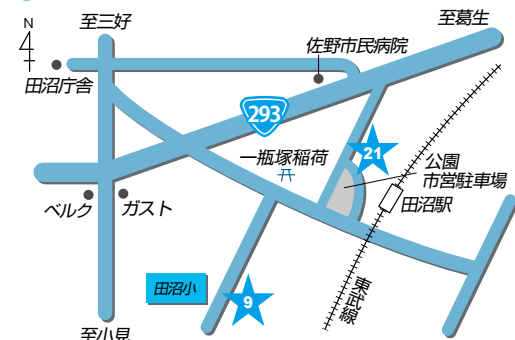
〒327-0046 佐野市村上町15-1

9 田沼支店

電話:62-1212

21 北部センター

電話:62-0125



〒327-0317 佐野市田沼町540-1

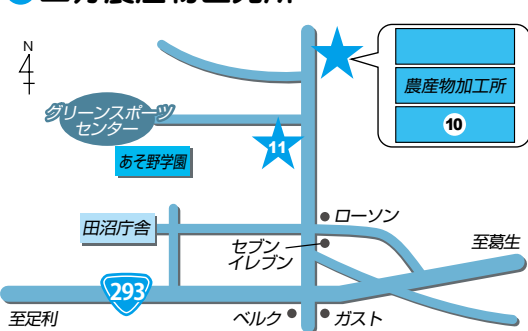
〒327-0312 佐野市栃本町1743-5

10 三好支店

電話:62-1005

11 三好農産物直売所

電話:62-7135



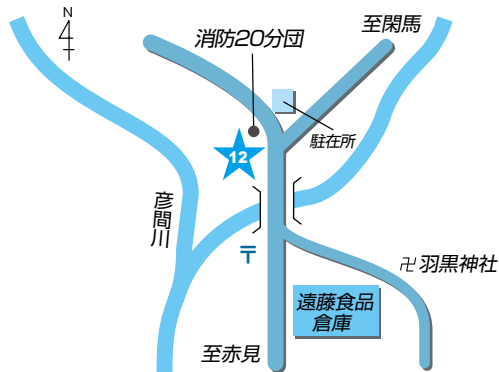
〒327-0306 佐野市戸室町1054

〒327-0306 佐野市戸室町671-3



店舗のご案内

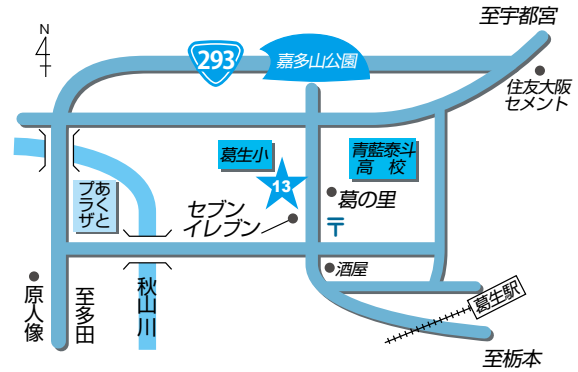
12 愛村支店・農産物加工所 電話:65-0121



12 〒327-0321 佐野市閑馬町361-1

13 葛生支店

電話:85-2090



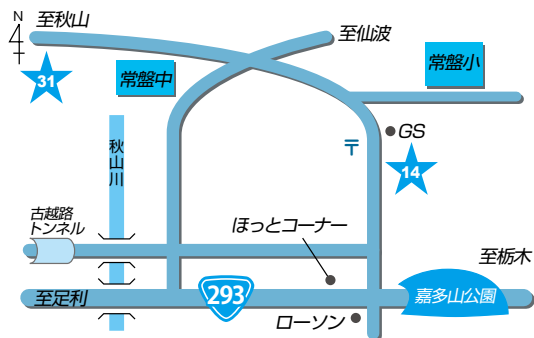
13 〒327-0507 佐野市葛生西1-10-34

14 常盤支店

電話:85-3090

31 牧ライスセンター

電話:86-4579



14 〒327-0514 佐野市仙波町68
31 〒327-0513 佐野市牧町1010

15 園芸課

電話:23-9992

16 米麦畜産課

電話:25-8040

17 営業販売課

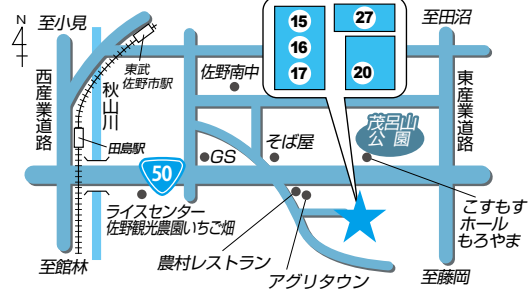
電話:23-9982

20 経済センター

電話:24-3713

27 研修センター

電話:27-0245



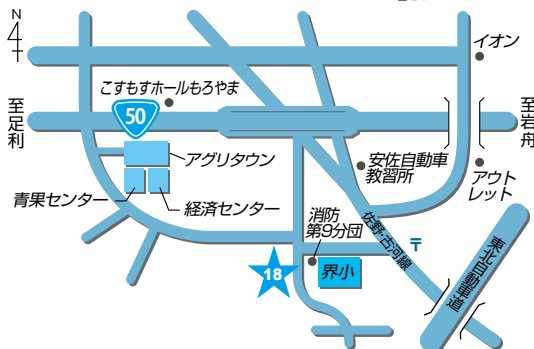
15 16 17 20 27 〒327-0825 佐野市飯田町331

18 営農支援課

電話:24-3420

株式会社アグリチャレンジ佐野

電話:24-2436

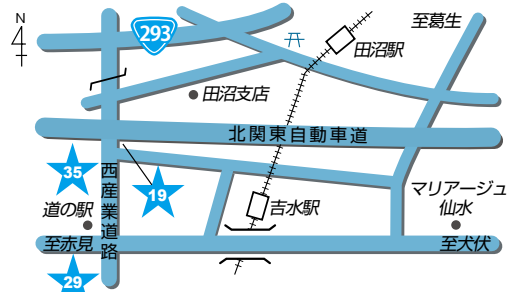


18 〒327-0824 佐野市馬門町1358



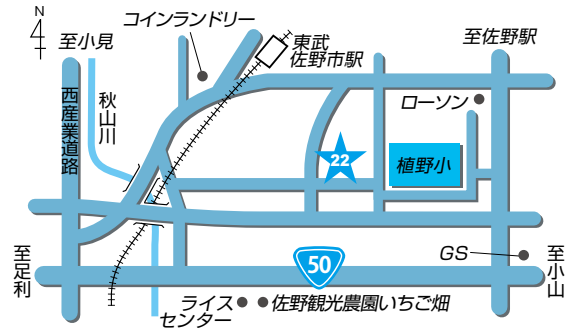
店舗のご案内

- 19 農機保全課 電話:61-0222
- 29 北部大規模穀類乾燥調製施設 電話:61-0040
- 35 セレモニーホール田沼 電話:61-0061



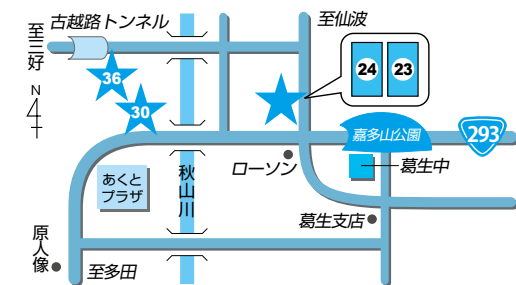
- 19 〒327-0313 佐野市吉水町1242-1
- 29 〒327-0316 佐野市小見町210
- 35 〒327-0313 佐野市吉水町1172-1

- 22 典礼課 電話:24-2960



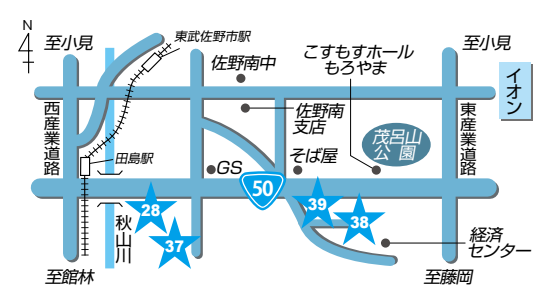
- 22 〒327-0836 佐野市寺中町2436-2

- 23 ほっとコーナー 電話:85-3092
- 24 葛生農産物直売所 電話:85-3092
- 30 あくとライスセンター 電話:86-4499
- 36 セレモニーホールくずう 電話:84-3301



- 23 24 〒327-0507 佐野市葛生西2-9-6
- 30 〒327-0525 佐野市あくと町3024
- 36 〒327-0512 佐野市豊代町1026

- 28 南部ライスセンター 電話:21-1739
- 29 佐野観光農園いちご畑 電話:21-5215
- 38 アグリタウン 電話:20-5215
- アグリ振興課 電話:20-8864
- 39 農村レストラン 電話:20-1188



- 28 〒327-0835 佐野市植下町3510-1
- 29 〒327-0835 佐野市植下町3510-1
- 38 〒327-0835 佐野市植下町802-4
- 39 〒327-0835 佐野市植下町789-1



ATMご利用のご案内

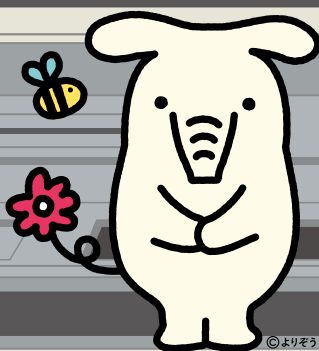
お取扱中

設置場所	平日	土曜日・日曜日・祝日
本店	8:45~19:00	9:00~17:00
佐野南支店		
犬伏支店		
佐野中央支店		
佐野厚生総合病院		
旗川支店		
赤見支店		
吾妻支店		
田沼支店		
佐野市民病院		
三好支店		
愛村支店		
葛生支店		
常盤支店		
佐野市役所	8:45~18:00	休 止
佐野市田沼庁舎		

通帳入口

カード入口

JAバンク
イメージキャラクター
よりぞうです。
よろしく



どうぞ
ご利用ください!

JAからのお願い

- ・キャッシュカードは通帳や印鑑と同様大切なものです。保管に十分ご注意ください。
- ・暗証番号は、生年月日・電話番号等容易に類推できるものは避けてください。
(現在このような番号の場合は暗証番号の変更手続きをお勧めします。)

もしも(盗難・紛失等)の時の連絡先

- ・月曜日～金曜日の8:30～17:00 口座開設店舗へご連絡ください。
- ・上記以外の時間及び土・日・祝祭日(24時間対応) TEL 0120-082-065(集中監視センター)